

素案

大分県行財政改革推進計画2024

～デジタルの力を活用した「社会変革」の実現に向けて～

2024年（令和6年）〇月



目次

第1章 新たな行財政改革の基本的な考え方	… P2	3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応	… P23
1. 新たな行財政改革の基本的な考え方	… P2	(1) 長寿命化・予防保全の推進	… P24
(1) これまでの行財政改革の取組と成果	… P3	(2) 市町村のインフラ維持管理業務の支援	… P25
(2) 今後見込まれる社会の変化	… P4	(3) 県有建築物の有効活用・民間活力の活用	… P26
(3) 新たな行財政改革の推進	… P5	4. 社会保障関係費の増加への対応	… P27
2. 計画期間	… P5	(1) 医療費適正化と地域医療構想の推進	… P28
第2章 具体的な取組	… P6	① データヘルスの推進	… P28
1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現	… P7	② 健康寿命の延伸	… P29
(1) DXの加速化と先端技術の活用	… P8	③ 在宅医療・地域医療構想の推進	… P30
① 県民サービス向上に資する業務の効率化・高度化	… P8	(2) 介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進	… P31
② デジタルデバイド解消に向けた取組	… P13	① 介護予防	… P31
(2) 行政におけるDX人材の確保・育成と環境整備	… P14	② 自立支援・重度化防止	… P32
① DX人材の確保・育成	… P14	③ 高齢者の活躍・就労促進・社会参加	… P33
② オープンデータの環境整備と利活用促進	… P15	5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保	… P34
③ デジタルインフラの効果的な運営及び活用	… P16	(1) 職員人材の確保・育成	… P35
2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上	… P17	① 戦略的な人材確保	… P35
(1) 市町村連携等による広域課題の解決と効率化	… P18	② 人材の育成	… P36
① 水道	… P18	(2) 働き方改革の推進	… P37
② 下水道	… P19	(3) 事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保	… P38
③ その他行政サービスの広域連携・標準化	… P20		
(2) 多様な主体との連携・協働	… P21		

第1章 新たな行財政改革の基本的な考え方

1. 新たな行財政改革の基本的な考え方

(1) これまでの行財政改革の取組と成果

- 県では、2002年（平成14年）からの「三位一体の改革※1」等に伴う財政危機以降、累次の行財政改革計画に基づく聖域なき行財政改革に取り組み、着実に成果を挙げてきました。

【累次の行財政改革計画】

計画期間	名 称
2004年（H16）～ 2008年（H20）	大分県行財政改革プラン
2009年（H21）～ 2011年（H23）	大分県中期行財政運営ビジョン
2012年（H24）～ 2015年（H27）	大分県行財政高度化指針 ～ 行政の「質」の向上と「行革実践力」の発揮 ～
2015年（H27）～ 2019年（R1）	大分県行財政改革アクションプラン
2020年（R2）～ 2024年（R6）	大分県行財政改革推進計画 ～ 次世代型「スマート県庁」を目指して ～

【これまでの行財政改革による主な成果】

項 目	成 果
総人件費の抑制 <small>（大分県行財政改革アクションプランまでの目標指標）</small>	・職員定数（知事部局）の抑制※2 △830名（△17.9%）【2004年～2019年】 ・人件費の抑制 △320億円（△17.4%）【2004年～2019年】
大規模施設の見直し	・廃止 14施設 ・指定管理者制度の導入 延べ40施設 ・ネーミングライツの導入 6施設
公社等外郭団体の整理・統合	・解散・統合 24団体 ・県関与廃止 10団体 ・指導指針の策定と評価の実施
組織の見直し	・地方機関の再編 12振興局→6振興局 ・保健所の再編 ・農林水産関係試験研究機関の再編 ・県税事務所の再編
歳入の確保・歳出の削減	・県税の徴収強化、未利用財産の売却・貸付、事務事業の見直し、公債費の抑制
財政基盤の強化	・財政調整用基金残高の維持 ・県債残高（臨時財政対策債等除き）の抑制

【大分県行財政改革推進計画（2020年～2024年）の主な成果】

項 目	成 果
行政運営	・行政手続の電子化 100%（対象3,343手続）【2024年度達成見込】 ・消防指令業務の共同運用開始【2024年度】
社会保障	・ICT等の活用による介護現場の生産性向上 [ICT] 275事業所 [ロボット] 1,057台【2022年度】
社会資本・公共施設	・指定管理施設の将来ビジョン策定 全26施設【2022年度】・ICTを活用した建設現場の生産性向上 25工種【2022年度】
財政資源と職員人材の活用	・財政調整用基金残高の確保 332億円【2022年度】 ・県債残高（臨時財政対策債等除き）の適正管理 6,134億円【2022年度】 ・在宅勤務の推進 延べ11,018人【2022年度】 ・男性職員の育児休業取得率 86.5%【2023年度】

※1 「地方にできることは地方に」という理念の下、国の関与を縮小し、地方の権限・責任を拡大して地方分権を一層推進することを目指し、国庫補助負担金改革・税源移譲・地方交付税の見直しの3つを一体として行う改革

※2 大分県行財政改革アクションプランをもって計画的な定数削減の取組は終了

1. 新たな行財政改革の基本的な考え方

(2) 今後見込まれる社会の変化

① 少子高齢化・人口減少に伴う構造的な課題

- 今後2050年にかけて、急速に少子高齢化・人口減少が進行し、官民双方の担い手不足が深刻化することが懸念されています。

国立社会保障・人口問題研究所が2023年12月に公表した自治体別の新たな人口推計では、2020年に112万人余りであった大分県の人口は、2035年には100万人を割り込み、さらに2050年には約84万人になると推計しています。

本県では、今後30年間で人口が4割以上減少する自治体が半数以上の10市町村あり、地域社会をいかに維持していくかが大きな課題として懸念されています。

また、地域の人口密度の低下により、公共サービス等（公共性が高い民間の事業を含む）の生産性が下がり、必要な公共サービス等の提供が困難になることが想定されます。

【県内人口の推計】

・年少人口 [0～14歳]	2020年：13.63万人	→	2050年：8.77万人	(△35.7%)
・生産年齢人口 [15～64歳]	2020年：61.36万人	→	2050年：41.29万人	(△32.7%)
・高齢者人口 [65歳以上]	2020年：37.38万人	→	2050年：34.07万人	(△8.9%)
・総人口	2020年：112.38万人	→	2050年：84.13万人	(△25.1%)

出典：日本の地域別将来推計人口 2023年推計（国立社会保障・人口問題研究所）を基に作成

【市町村別の将来推計人口】

市町村名	2020年	2050年	増減	市町村名	2020年	2050年	増減
大分市	475,614	415,875	△12.6%	杵築市	27,999	16,456	△41.2%
別府市	115,321	84,031	△27.1%	宇佐市	52,771	35,431	△32.9%
中津市	82,863	69,547	△16.1%	豊後大野市	33,695	18,093	△46.3%
日田市	62,657	38,839	△38.0%	由布市	32,772	25,542	△22.1%
佐伯市	66,851	35,779	△46.5%	国東市	26,232	14,119	△46.2%
臼杵市	36,158	19,842	△45.1%	姫島村	1,725	558	△67.7%
津久見市	16,100	6,800	△57.8%	日出町	27,723	23,163	△16.4%
竹田市	20,332	9,699	△52.3%	九重町	8,541	4,159	△51.3%
豊後高田市	22,112	15,895	△28.1%	玖珠町	14,386	7,515	△47.8%

出典：日本の地域別将来推計人口 2023年推計（国立社会保障・人口問題研究所）を基に作成

- 社会資本・公共施設は、高度経済成長期からバブル期に集中的に整備され、2040年にかけて急速に老朽化が進み、更新や維持管理に必要となる費用が大幅に増加するおそれがあります。加えて、少子高齢化・人口減少の進行に伴う人口構造の変化により、公共施設等の利用需要等にも変化が生じることが予想されることから、県民ニーズに沿った用途の変更など、施設のあり方を検討し、公共施設の更なる利活用を進めていく必要があります。

【築30年以上の県有施設】

・2023年：65.5% → 2040年：94.5%（築60年以上経過：37.3%）

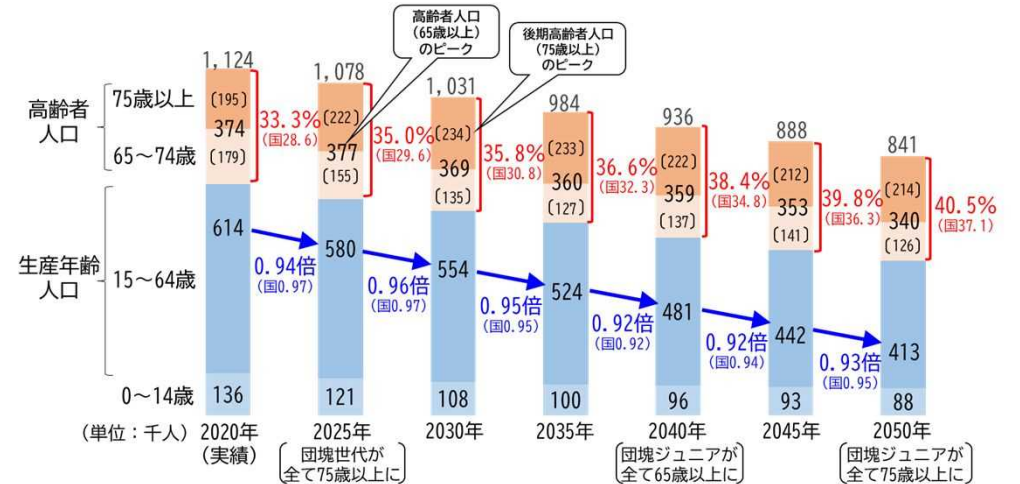
【建設後50年以上の県管理インフラ】

・2040年：（橋梁）69.9%、（トンネル）60.0%、（港湾施設）74.0%

- 国の社会保障関係費にかかる公費負担割合は、2040年にかけて1.71倍に増加する見通し※1が示されています。

本県では、高齢者人口は2025年に、後期高齢者人口は2030年にピークを迎える見込みですが、高齢化率（高齢者の割合）はその後も上昇し続ける見通しです。

【将来人口見通し（県内の高齢者人口・生産年齢人口）】



出典：日本の地域別将来推計人口 2023年推計（国立社会保障・人口問題研究所）を基に作成

※1 2018.5 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」

1. 新たな行財政改革の基本的な考え方

- 団塊ジュニア世代の高齢化等による医療・介護需要の増加や子ども・子育て支援の増加に伴い、社会保障関係費は益々増加する見込みです。

【県社会保障関係費の推計】

・2024年当初予算：909億円 → 2040年推計：1,387億円

（国の社会保障公費負担割合の伸び率（対2018年度比 1.71倍）により試算）

- 社会保障関係費の伸びや防災・減災、国土強靱化の推進等による公債費の増高など、今後も義務的経費の需要は増大していく見込みであることから、（新長期総合計画）を実現するためには、引き続き持続可能な財政基盤の構築が求められます。

【実質公債費比率※1】 2022年度：大分県 9.1%（全国平均 10.1%）

【経常収支比率※2】 2022年度：大分県 92.1%（全国平均 92.6%）

②デジタルや先端技術の進展への対応

- 国は、デジタルの力を活用して、豊かな社会・経済、持続可能な行財政基盤を確立するためのデジタル行財政改革に着手しています。（2023年10月6日にデジタル行財政改革会議の開催が閣議決定され、同年10月11日に「第1回デジタル行財政改革会議」を開催※3）
- デジタル行財政改革会議は、規制改革・デジタル改革・行政改革・デジタル田園都市国家構想及び各府省庁改革の司令塔と位置付けられ、総理のリーダーシップの下で方針を決定し、デジタル行財政改革を国・地方を通じて一体的かつ強力に推進していくことが示されています。
- このデジタル行財政改革では、急速な人口減少社会に対応するため、利用者起点で国の行財政のあり方を見直し、デジタルの力を最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現することを目指しています。

※1 県税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の前三年度の平均値

※2 財政構造の弾力性を示しており、低ければ低いほど財政運営に弾力性があり良いとされる。人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合

※3 内閣総理大臣を議長とし、特定の国務大臣と有識者で構成される会議。2024年6月までの間に7回開催された。

※4 医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県が策定する地域の医療提供体制の将来のあるべき姿を示した構想

(3) 新たな行財政改革の推進

- 少子高齢化・人口減少に伴う構造的な課題は深刻ですが、現在、大分県では（新長期総合計画）に基づき、「誰もが安心して元気に活躍できる大分県」、「知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県」を実現するための施策を進めています。

- 新たな行財政改革では、（新長期総合計画）の県政運営を支える行財政基盤を構築するとともに、デジタルや先端技術の力を活用し、社会変革の実現に向けた取組を加速度的に進めていきます。また、これらの取組により公共サービス等の維持・向上を目指します。

【県民目線に立ったデジタル社会の実現】

・DXによる施策の立案・実行による行政の効率化・高度化。DX人材の確保・育成やDX推進に向けた環境整備の推進。

【連携・協働による公共サービス等の維持・向上】

・広域課題の解決に向けた市町村との連携強化、多様な主体との連携・協働・支え合い等の推進。

【社会資本・公共施設の老朽化への対応】

・長寿命化・予防保全の推進など中長期的な視点による戦略的なマネジメントの推進、公共施設の有効活用・民間活力の活用・環境への配慮を推進。

【社会保障関係費の増加への対応】

・医療費適正化や地域医療構想※4の推進により「県民の健康増進・経済的負担抑制」と「社会保障制度の持続可能性の確保」を同時に実現。意欲ある高齢者の就労・社会参加等を推進。

- また、（新長期総合計画）や行財政改革の取組を着実に進める観点から、職員人材の活用と安定的な財政基盤を確保するための施策を講じます。

【職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保】

・多様で優秀な人材確保・高齢期職員の活躍。働き方改革・オフィス改革等の推進による生産性向上。新長期総合計画を支える安定した財政基盤の確保。

2. 計画期間

- 計画期間は、2024年度（令和6年度）を初年度とし、2028年度（令和10年度）までの5年間とします。

第2章 具体的な取組

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

DXの加速化とデジタルや先端技術の力の活用により社会変革の実現を目指します

- ・ DXによる施策の立案・実行による行政の効率化・高度化
- ・ DX人材の確保・育成やDX推進に向けた環境整備の推進

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

(1) DXの加速化と先端技術の活用

① 県民サービスの向上に資する業務の効率化・高度化

～デジタル行革の推進による、県民ニーズに対応できる行政体制の確立～

現状と課題

- コロナ禍がもたらした社会の急激な変化は、行政や社会のデジタル化に関する課題を顕在化させました。感染状況の把握などにおいては、地方自治体が競ってデジタル技術を活用し、その可能性が広く認識されました。また、近年登場した生成AIは、生産性向上や働き方などへの影響について、大きな議論を巻き起こしました。地方自治体は、これらの技術を活用し、行政サービスを変革していくことが期待されています。
- こうした中、国は2020年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進していくこととしており、「自治体DX推進計画」において、DX推進体制の構築や業務システムの改革など自治体を取り組むべき重点事項が示されました。また、今後のデジタル社会形成に向けた司令塔として、2021年9月には、デジタル庁を設立し、マイナンバー制度の利活用、マイナンバーカードの普及・利用、地方共通のデジタル基盤の構築、地方公共団体の情報システムの標準化などを強力に推進しています。
- 一方で、地方自治体は、急速な少子高齢化・人口減少の進行に直面しており、今後は職員数を維持することが難しくなるおそれがあります。このような中、限られた人材で県民サービスを維持・向上していくためには、デジタルでできることはデジタルで行い、行政のバックヤードを効率化していく必要があります。
- 本県では、これまで行政手続の電子化やマイナンバーカードの取得促進など、デジタル社会における行政基盤の構築を進めてきました。今後はこれらの活用を推進し、県民がデジタルの利便性を実感できる仕組みづくりが求められます。また、県民が広くデジタルの恩恵を受けられる社会を実現するには、県民に身近な市町村の行政サービスのデジタル化も重要です。

「自治体DX推進計画 第3.0版」より抜粋（総務省：2020.12.25策定、2024.4.24改定）

【自治体におけるDX推進体制の構築】

- (1)組織体制の整備 (2)デジタル人材の確保・育成 (3)計画的な取組
(4)都道府県と市区町村の連携による推進体制の構築

【重点取組事項】

- (1)自治体フロントヤード改革の推進 (2)自治体情報システムの標準化・共通化
(3)公金収納におけるeLTAXの活用 (4)マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
(5)セキュリティ対策の徹底 (6)自治体のAI・RPAの利用促進 (7)テレワークの推進

【自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項】

- (1)デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
(2)デジタルデバйд対策 (3)デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

主な取組

● デジタル行革による業務の効率化

- ・電子申請やキャッシュレス納付の利用促進、マイナンバーカードの活用機会創出など、県民との接点となる行政サービスのデジタル化・オンライン化の推進（フロントヤード改革）
- ・オンライン会議の推進、自動文字起こしツールの活用、集約作業の省力化、生成AIの活用などのICTツールの積極的な活用による内部業務の効率化（バックヤード改革）

● 市町村の行政DX推進への支援

- ・基幹業務システムの標準化、行政手続の電子化、キャッシュレス対応、窓口サービス向上などの市町村行政のデジタル化推進支援
- ・研修の拡充、外部人材確保支援などによる市町村のDX人材育成や外部人材活用への支援、人材確保策の共同検討
- ・ガバメントクラウド接続回線、施設予約システムなどの情報システム・ツールの共同調達・共同運用

目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
行政手続の電子申請率	54.3% (2023年度)	61.6%
ICTツールの活用による業務削減時間数	-	138,650時間
デジタルを活用した業務改善の取組に関する職員意識調査の評価平均値（100点満点）	49.3点 (2024年3月)	62.1点
市町村で行政手続を電子化した事務数の計	-	392事務
電子申請で手数料のオンライン収納を実施した市町村数	3市町村 (2024年1月)	18市町村
公金収納窓口でキャッシュレス対応した市町村数	6市町村 (2024年3月)	18市町村
オンライン施設予約を導入した市町村施設数	184施設 (2024年3月)	326施設

[考え方]県・市町村のデジタルを活用したフロント・バックヤード改革の推進状況を、電子申請率や業務削減時間等の成果を用いて測る。

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

(1) DXの加速化と先端技術の活用

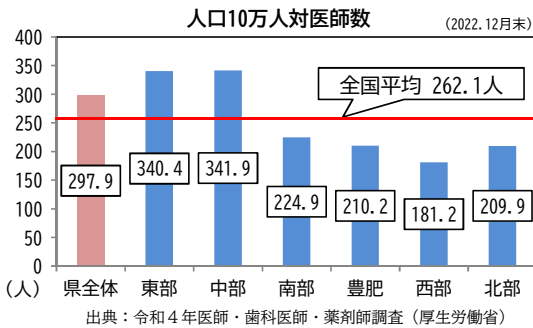
① 県民サービスの向上に資する業務の効率化・高度化 ～公共性の高い分野等のDX推進による生産性向上～

現状と課題

- 少子高齢化・人口減少の進行により、官民双方の担い手不足は深刻化しており、地域の人口密度が低下することで公共サービス等（公共性の高い民間事業含む。）の生産性が低下し、必要な公共サービス等の提供が困難になることが想定されます。
- 急速な人口減少社会において公共サービス等を維持・向上していくためには、利用者目線でサービスのあり方を見直すとともに、デジタルを最大限に活用していくことが必要です。
- 国は、2023年6月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を閣議決定し、生活に密接に関連し、国による関与が大きく他の民間分野への波及効果が大きい準公共分野（健康・医療・介護、教育・こども、防災、インフラなど）のデジタル化を進め、豊かな国民生活を実現することとしています。また、2023年10月には、主要施策として「デジタル行財政改革」に着手し、「介護」「子育て・児童福祉」「教育」「防災」等を重点分野に位置づけ、デジタル技術の加速化を図るとしています。

(福祉保健分野)

- 医療・介護を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、医療・介護人材の不足は喫緊の課題となっており、先端技術の導入による生産性向上や労働環境改善が求められています。こうした中、国は2022年に「医療DX令和ビジョン2030」を掲げ、医療分野のデジタル化を進め、保健医療情報（介護を含む）の利活用を積極的に推進していくこととしています。



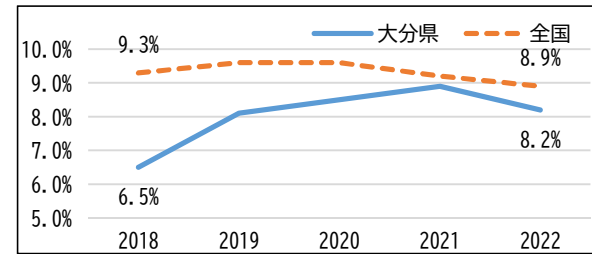
大分県における介護人材必要数の推計

	需要推計	供給推計	差引(不足)
2026年	24,264	22,896	▲1,368
2030年	27,807	22,432	▲5,375
2040年	29,488	20,652	▲8,836

出典：第9期大分県高齢者いきいきプラン 令和6年3月（大分県）

- 保育現場では、保育士の離職率が高止まりしている中、「こども誰でも通園制度^{※1}」の創設等により更なる保育ニーズの増大が予想されるなど、人材の確保に課題があります。
- こうした中、幼児教育、保育現場におけるICTの活用を推進し、保育士の負担軽減、効率化等の職場環境改善を図り、保育の質の向上につながる取組が求められています。
- 国は「こども政策DX」として、保育園などの子育て関連事業者や自治体など、こども政策の現場に携わる方々の事務負担の軽減を図るための議論を行い、保育DXの社会実装に向けた検討を進めています。

保育士の離職率

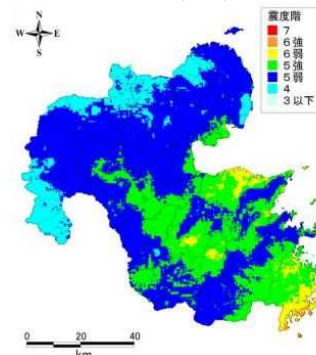


出典：令和4年社会福祉施設等調査（厚生労働省）

(防災分野)

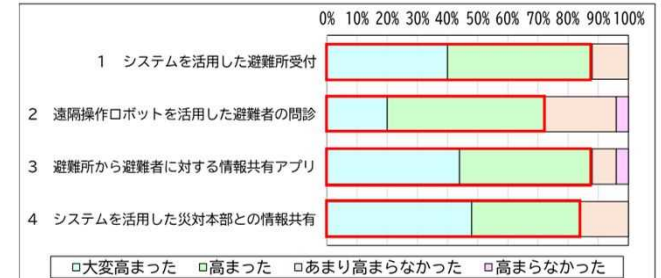
- 南海トラフ地震などの大規模災害等に備えた、AI、ドローン等の先端技術を活用した防災対策や被災者支援など、県民の命を守る取組の高度化が喫緊の課題です。また、避難所運営においては、マンパワー不足等の課題があり、住民が早期に避難し、安心して避難所で過ごすためには、運営の効率化や環境整備が求められています。

南海トラフ地震の震度分布



出典：大分県地震被害想定調査 平成31年公表版（大分県）

避難所運営モデル体験訓練を通じた参加者の興味・関心



出典：令和5年市町村避難所DX等推進事業業務報告書（大分県）

※1 全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

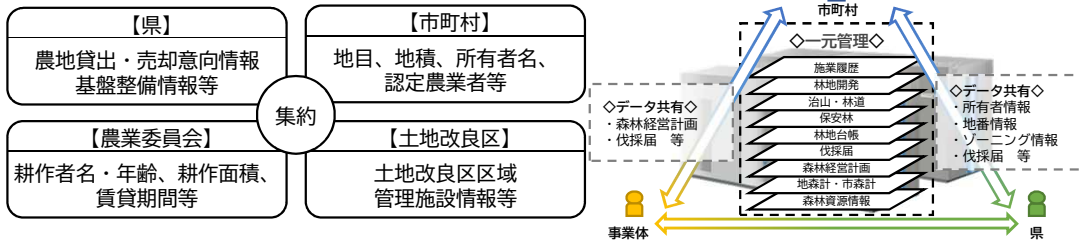
(1) DXの加速化と先端技術の活用

① 県民サービスの向上に資する業務の効率化・高度化 ～公共性の高い分野等のDX推進による生産性向上～

現状と課題

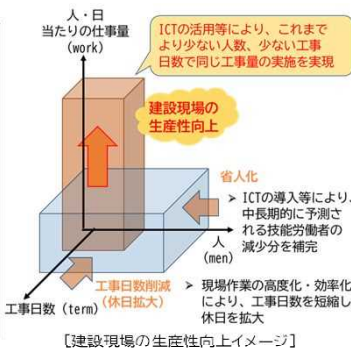
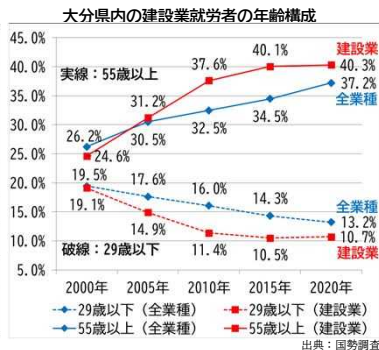
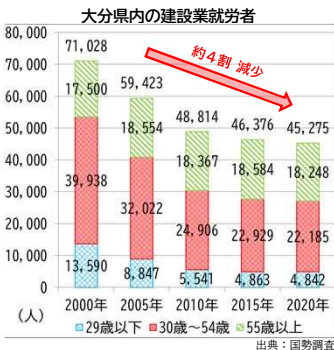
(農林分野)

- 園芸作物の導入や農地集積を推進するため、これまで紙や表形式のデータベースで管理していた多種多様な農地情報を集約し、必要な情報を関係機関で共有・活用できる環境整備を行い、さらなる業務の効率化を図っていくことが重要です。
- また、林業分野では、人工林資源の充実に伴って主伐・再造林が拡大し、森林の適切な管理や生産性の向上が一層求められる中、森林情報の効率的な活用等を推進するため、県・市町村・林業事業者がそれぞれ保有するデータを一元管理できる環境整備を進めるとともに、各種届出事務の効率化を図ることが重要です。



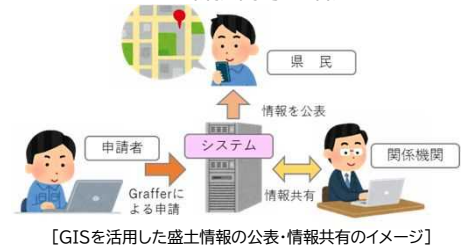
(土木建築分野)

- 建設産業においては、県内のインフラを支える建設業就労者が20年間で約4割減少するとともに、他の産業に比べ、高齢化が進行し若年層の割合も低いことから、人手不足が深刻な課題となっています。そうした人材不足に対応するため、新技術等を活用することにより、省人化や省力化を進め、建設現場の生産性向上を図ることが必要です。



- また、今後増大していく社会資本の老朽化に対応していくためには、新技術等を活用した、効率的な施工や維持管理が必要です。

- 盛土規制法の施行に伴い、不法な盛土による災害を防止するため、県民への的確な情報提供や盛土工事申請の受理・審査を行うこととしています。それらを迅速かつ効率的に行うためには、GIS^{※1}を活用した盛土情報の公表や、関係機関と情報共有ができるシステムの構築や申請の電子化が必要です。



(教育分野)

- 学校・教育現場においては、GIGAスクール構想の実施により2020年度から2021年度にかけて公立学校において1人1端末の整備や、ネットワーク環境の構築がなされ、ICTを活用した教育の充実が図られています。
- 一方で、少子化が進む中、県内どの地域でも生徒の希望に応じた質の高い教育を提供できる環境が求められており、生徒の多様な進路ニーズに対応できるよう、教員配置や施設設備など教育環境の整備に向けた取組が必要です。
- 県立高校では、2021年度から学校間連携方式^{※2}による遠隔授業を行っており、2024年度には、更なる取組として配信センター方式^{※3}の導入に向けた拠点整備に着手しています。
- また、中山間地域等の小規模中学校においては、プログラミング等の専門性の高い学習内容について、専門家等の外部人材を活用した遠隔教育を行っています。
- どの地域においても質の高い教育を継続して提供するためには、ICT機器を最大限に活用した更なる遠隔教育の推進が必要です。



【遠隔授業の様子】

※1 地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術

※2 専門科目（例：福祉、商業、環境土木など）を実施する学校から地域の学校に多様な科目の授業を配信

※3 大分市内の配信拠点施設から普通科設置高校に数学・英語などの習熟度別授業を配信

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

(1) DXの加速化と先端技術の活用

- ① 県民サービスの向上に資する業務の効率化・高度化
～公共性の高い分野等のDX推進による生産性向上～

主な取組

(福祉保健分野)

- ・介護ロボット等の導入、ICTを活用した業務の効率化、ノーリフティングケア※1の普及促進など、介護従事者の負担軽減や労働環境の改善
- ・オンライン診療の推進による患者負担の軽減や訪問診療に係る移動時間の短縮などの在宅医療の充実
- ・幼児教育・保育現場のICT活用推進による業務効率化と職場環境の改善



[離床センサーを活用した見守りシステム]



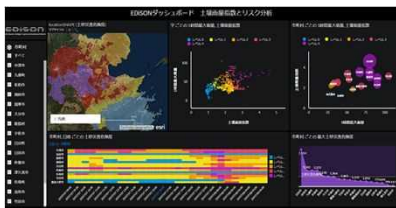
[インカムを活用した遠隔情報共有]



[ICTを活用した登降圏管理]

(防災分野)

- ・AIや衛星データを活用した災害情報の収集や分析による初動対応の強化
- ・ドローン等を活用した迅速な被害状況の把握や物資輸送体制の充実
- ・コンサルタント派遣等による、避難所のDXを進める市町村への支援



[EDISON 災害リスク評価システム]



[ドローンによる救援物資輸送 (R5大雨)]



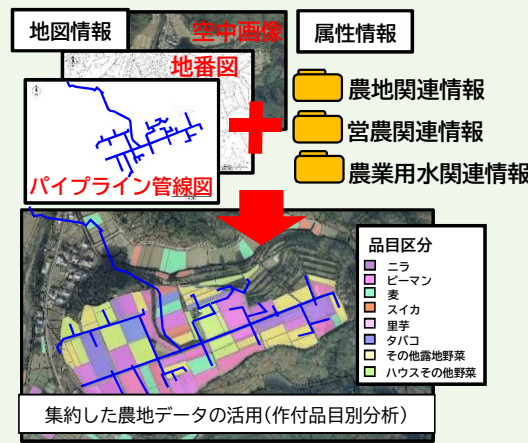
[二次元コード等を使った避難所受付]

※1 介護する側と介護される側の双方において、「安全で安心な」「持ち上げない」「抱え上げない」「引きずらない」ケア

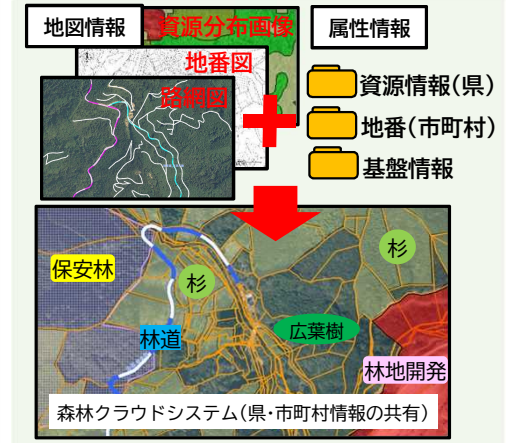
※2 建設現場において、測量・施工・検査などのあらゆる場面でICTを活用する施工方法

(農林分野)

- ・クラウドシステムを活用した農地情報、森林資源情報の一元化による業務効率化の推進



[水土里(みどり)情報システムの概要]



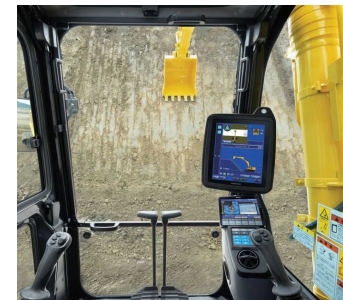
[大分県森林クラウドシステムの概要]

(土木建築分野)

- ・ICT施工※2の普及拡大に向けたセミナーや体験会等の開催
- ・ICT建設機械の導入促進による建設現場の生産性向上
- ・ドローンやAI等を活用した業務効率化の推進
- ・GISを活用した盛土情報の公表



[ICT施工に関するセミナー・体験会]



[ICT建設機械による効率的な施工]



[港湾施設点検におけるドローンの活用による業務の効率化]

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

(1) DXの加速化と先端技術の活用

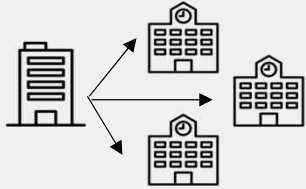
- ① 県民サービスの向上に資する業務の効率化・高度化
～公共性の高い分野等のDX推進による生産性向上～

主な取組

(教育分野)

- 1人1台端末の着実な更新など情報環境整備の推進、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びの強化
- 配信センター方式による遠隔教育に向けた環境整備の推進
(配信拠点及び受信校におけるICT機器等の設備整備)
- 配信センター方式による遠隔授業の実施(2024年12月:試行、2025年4月:本格運用)
- 学校間連携方式による遠隔授業の継続と教科の充実(商業や福祉、土木など多様な教科の実施)
- 中山間地域等の小規模中学校における専門家等の外部人材を活用した遠隔教育(プログラミング)の実施
- 私立学校におけるICT教育環境の整備促進
(私立学校が1人1台端末を最大限活用するために必要な周辺機器の整備を支援)

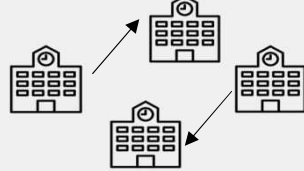
[Aタイプ] 配信センター方式



大分市内の配信センターから地域の学校に双方向型の習熟度遠隔授業を配信
(実施事例:数学、英語など)

[遠隔教育システムの環境整備案]

[Bタイプ] 学校間連携方式



専門科目を実施する学校から地域の学校に多様な科目の遠隔授業を配信
(実施事例:商業、福祉、環境土木など)

目標指標

(福祉保健分野)

指標名	基準値 (時点)	目標値
介護保険施設(特別養護老人ホーム(地域密着型含む)、介護老人保健施設)の介護ロボット導入率	52.0% (2023年度)	100%
介護サービス事業所におけるICT機器導入数	30事業所 (2024年度)	30事業所/年
保育所等におけるICT機器導入率	72.3% (2023年度)	100%

[考え方]介護事業所等におけるICT機器の導入率等により、福祉分野の業務効率化の状況を測る。

(農林分野)

指標名	基準値 (時点)	目標値
水土里情報システムを介して作成する農地情報カルテ(大規模園芸団地)及び農地再編整備構想計画の数	3計画 (2023年度)	60計画
森林クラウドシステムを介して森林情報を共有する市町村数	0市町村 (2023年度)	17市町

[考え方]水土里情報システムを介した農地情報カルテ等の作成数により業務効率化の効果を測る。

[考え方]森林クラウドシステムを利用する市町村数により、業務効率化の状況を測る。

(土木建築分野)

指標名	基準値 (時点)	目標値
ICT施工実施件数	56件 (2023年度)	100件
ICT関係研修参加者数	3,058人 (2020~2023年度)	6,800人

[考え方]現場の生産性向上に繋がる土木建築分野のICTの活用状況について、施工実施件数や関係研修の参加人数により測る。

(教育分野)

指標名	基準値 (時点)	目標値
遠隔教育を活用している高校数(受信校)	4校 (2024年度)	27校

[考え方]遠隔教育の活用を行った高校数(受信校)により、地域に限定せず多様で質の高い教育の提供状況を測る。

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

(1) DXの加速化と先端技術の活用

② デジタルデバイド解消に向けた取組

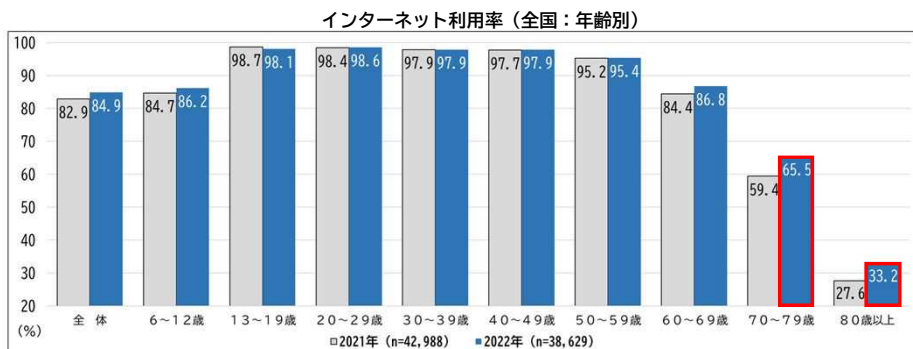
～誰もがデジタルを活用した公共サービスの恩恵を受けられる社会の実現～

現状と課題

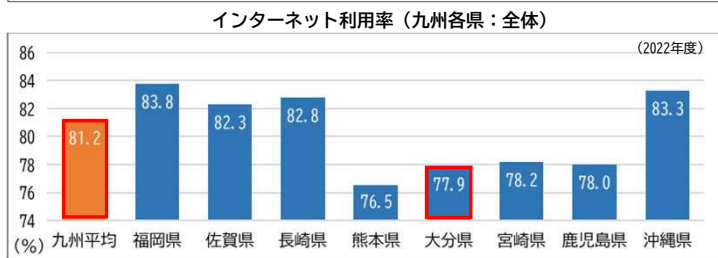
- 総務省の通信利用動向調査では、全国の年齢階層別インターネット利用率において70代は65.5%、80代以上は33.2%となっており、年齢が上がるにつれて利用率が低下する傾向にあります。また、本県におけるインターネット利用率は77.9%と九州各県の平均値を下回っている状況です。
- 電子申請やキャッシュレス対応など、行政手続きの電子化は着実に進んでいますが、誰もがデジタル化の恩恵を受けるには、高齢者のスマートフォン利用を促進するなど、デジタルデバイド※1の解消が不可欠です。
- 今後は、デジタルデバイドの解消や情報リテラシーの向上に向けて、住民に身近な市町村や企業など、多様な主体と連携した取組が求められます。

主な取組

- 高齢者・障がい者を対象としたデジタルデバイド対策の推進
 - ・市町村や携帯キャリア等と連携した、高齢者向けスマートフォン教室の開催など、身近な人に気軽に相談できる体制づくり
 - ・デジタル活用支援員※2のプラットフォーム（データベースを用いて県域で支援員を管理）を活用した高齢者等への支援
 - ・障がい者を対象としたスマートフォン等ICT機器体験会の開催
- 若年層を対象とした情報リテラシーの向上
 - ・企業との連携によるデジタルデバイド対策の推進（デジタル活用支援員のフォローや小中学生等を対象としたスマートフォン利用のリテラシー、モラル教室等の開催など）
 - ・中学生・高校生がインターネット利用モラルやICT利活用について議論・発表するワークショップの開催などによる、学生のネット利用モラル・リテラシーの向上
 - ・低年齢層の保護者向け広報啓発資料の活用による「保護者の意識向上」と「家庭でのルールづくり」の推進



【高齢者向けスマートフォン教室の様子】



出典：令和4年度通信利用動向調査（総務省）を基に作成

出典：令和4年度通信利用動向調査（総務省）を基に作成

目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
インターネット利用率（県内、全世代）	77.9% (2022年度)	九州平均以上/年

【考え方】県内の全世代におけるインターネット利用率が向上していることを測る。

※1 インターネットやパソコン、スマートフォン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人の間に生まれる格差（情報格差）

※2 県主催の認定研修または類似する指定の研修を受講し、支援員として登録した人材。公民館や地域サロン等で、高齢者等にスマートフォンの基礎知識に関する講座などを実施する際に講師やサポーターとして活動

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

(2) 行政におけるDX人材の確保・育成と環境整備

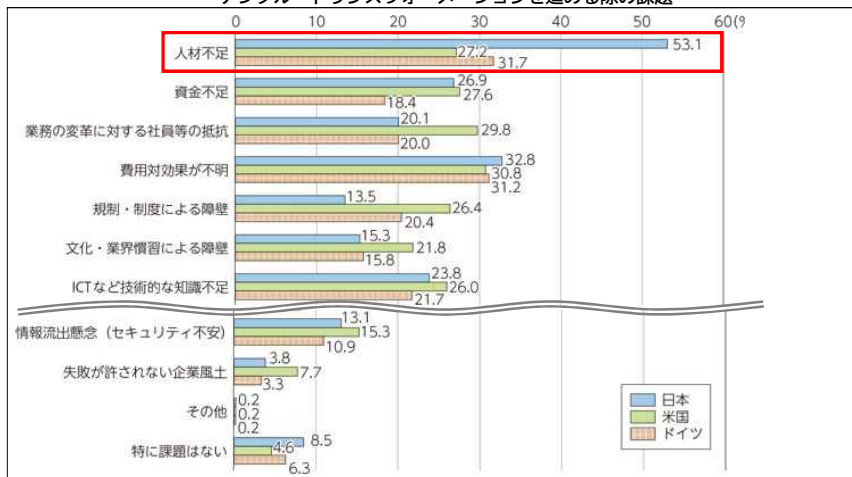
① DX人材の確保・育成

～職員のデジタルリテラシー向上とデジタル・ファーストの徹底～

現状と課題

- DXを進める上での課題に関する調査では、「人材不足」はいずれの国でも上位に位置しており、その中でも日本は特に多い状況です。
- 県や市町村においても、行政のデジタル化を推進する上で、デジタル化やBPR※1の中核を担える職員が不足しています。
- デジタルを活用した業務の効率化に向けて、職員のデジタルに関する知識不足の解消や苦手意識を克服するための意識醸成を行うとともに、管理職をはじめとする職員の更なるDXリテラシーの向上に向けた取組が求められます。
- また、DXに必要な技術やサービスの進展は目覚ましく、施策形成に有効な技術やサービスを見極め、効果的な施策を検討していくためには、県職員のみならず外部専門家の知見を活用することが必要です。

デジタル・トランスフォーメーションを進める際の課題



出典：デジタル・トランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査研究 2021年（総務省）を基に作成

※1 「Business Process Re-engineering」の略。既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、県民・事業者及び職員の双方の負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上を通じた利便性の向上を図る取組

主な取組

- **DX人材の確保・育成に係る方針の策定**
 - ・求められるDX人材像の明確化とそれに基づく人材確保・育成方針の策定
- **DX人材の新規採用**
 - ・民間企業等におけるICT関連の職務経験を生かし、DX推進や行政のデジタル化などに取り組む社会人経験者を採用
- **職員のDXリテラシー向上**
 - ・DXリテラシー向上に向けた研修の充実及び情報セキュリティ研修の受講徹底
 - ・階層別研修におけるDX研修の実施（管理職を含む全階層への組み込み）
 - ・教員のICT活用指導力向上研修の実施
- **DX推進リーダーの育成**
 - ・所属にDX推進リーダー※2を配置し、所属長とともにICTツールを活用した業務改善を推進・支援
- **外部人材・知見の活用**
 - ・外部専門家（DXアドバイザー※3など）や連携協定企業を活用した、各所属のDXに基づく施策形成支援
 - ・外部専門家が関与した事例の効果検証、及び優良事例の横展開
- **市町村DX人材の確保・育成**
 - ・研修の拡充、外部人材確保支援などによる市町村のDX人材育成や外部人材活用への支援、人材確保策の共同検討《再掲》

目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
DX推進リーダー育成数(延べ人数)	141人 (2023年度)	983人

[考え方]各所属でのICTツールを活用した業務改善に中心となって取り組む職員を多く養成することで、庁内にICTツールを活用する風土の浸透・定着度合いを測る。

※2 ICTツールに関するノウハウを習得し、所属の業務改善を推進・支援する職員

※3 本県のDX施策推進のために、専門的知見から幅広い視点に立って助言や支援を行う、ビジネスの第一線で活躍する高い専門的知識と経験を持った外部人材

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

(2) 行政におけるDX人材の確保・育成と環境整備

② オープンデータの環境整備と利活用促進

～誰もが必要なデータにアクセスし活用することができる環境の整備～

現状と課題

- 官民データ活用推進基本法の施行により、地方公共団体におけるオープンデータ※1の整備推進は、今後ますます重要性を増していきます。オープンデータを活用して企業の付加価値向上などに役立てるためには、県や市町村において、データを一層充実していく必要があります。
- 県では、2023年度時点で283データセット※2を公開しており、2022年の261データセットから増加していますが、オープンデータの利活用を促進するため、更なるデータの公開を進めていかなければなりません。
- 既存の行政データをオープンデータとして公開するためには、紙や電子データなど様々な形態で存在するデータを整理、整形する必要があり、これに伴う作業がオープンデータの環境を整備していく上で障壁となっています。
- さらに、公開されたデータの中には、形式や項目数等が統一されていないものがあり、利用者側から活用しづらいという声が挙げられております。また、オープンデータを利活用することで得られる効果やメリットが浸透していないことで、公開されたデータが使われていないケースも多数あり、対策が必要です。

九州管内 県別データセット公開数 (2023年度)

県(市区町村数)	県	市町村	県計	1市町村あたり※3
福岡県(60)	729	1,845	2,574	30.8
宮崎県(26)	476	660	1,136	25.4
鹿児島県(43)	520	142	662	3.3
長崎県(21)	196	458	654	21.8
佐賀県(20)	523	127	650	6.4
熊本県(45)	335	300	635	6.7
大分県(18)	283	310	593	17.2
沖縄県(41)	15	222	237	5.4

出典：大分県調べ

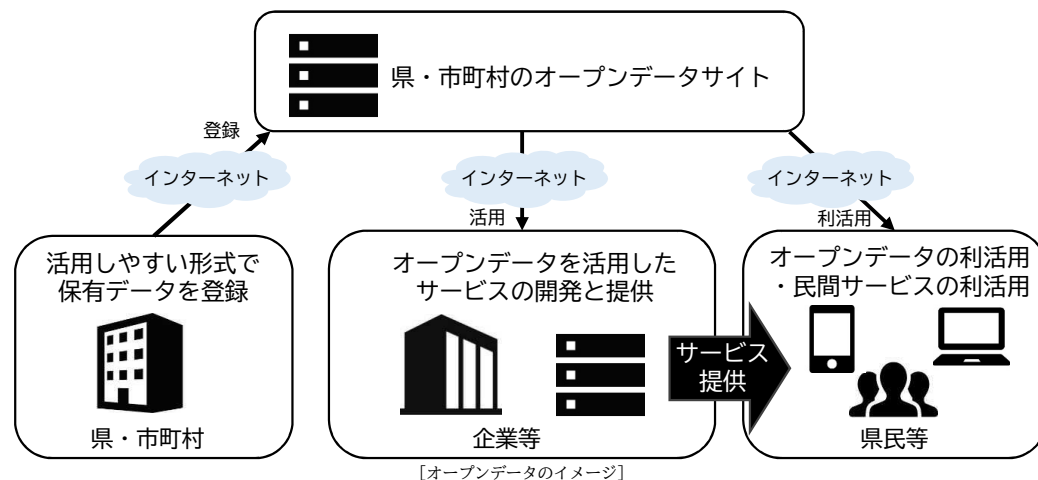
※1 営利・非営利問わず、誰もが自由に再利用(加工、編集等)できる形で公開されたデータ

※2 ファイルやURLなどの「オープンデータ」が登録された入れ物

※3 1市町村あたりのデータセット公開数=市町村のデータセット公開数÷市区町村数

主な取組

- **オープンデータの環境整備**
 - ・全庁的な取組(研修等を通じた重要性の理解や適切な活用方法の浸透)による県保有データの公開拡大
 - ・企業等が活用しやすいデータフォーマットの検討(データフォーマットの統一化など)
 - ・市町村が保有するデータの公開拡大に向けた研修会開催等による市町村への支援
- **オープンデータの利活用促進**
 - ・県及び全市町村によるオープンデータ共同公開※4の推進
 - ・企業等によるオープンデータの活用促進に向けた情報収集及び活用事例等の公開
 - ・企業等と行政の協働によるオープンデータの利活用推進



目標指標

指標名	基準値(時点)	目標値
県・市町村のデータセット公開数	593 データセット (2023年度)	1,000 データセット

[考え方] 公開されたデータセット数を用いて、県・市町村が公開するデータの充実具合を測る。

※4 全団体(県や市町村)で同一データ、同一フォーマットのデータセットを公開する取組

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

(2) 行政におけるDX人材の確保・育成と環境整備

③ デジタルインフラの効果的な運営及び活用

～誰もがデジタル社会の恩恵を受けることができるデジタルインフラの整備～

現状と課題

- 本県では、県内地域間の情報格差是正や地域振興を図ることを目的として、豊の国ハイパーネットワーク※1を整備しました。(2003年度に完成)
DXの取組を進めるにあたっては、その基盤となるデジタルインフラ※2の整備が欠かせません。本県の情報通信を支える通信網の安定的な運用は大変重要です。
- 豊の国ハイパーネットワークは、2019年度に伝送路の現状調査を行い、2030年まで現状維持の方針として整理しましたが、現状のネットワークインフラを維持するためには、整備から30年が経過する2031年度までに更改が必要です。更改には、高額な費用と長い期間を要することから、経済性や利用者への影響等を考慮しながら、慎重に検討を進める必要があります。
- 一方で、県内の5G人口カバー率は86.6%(2022年度末)、FTTH※3世帯カバー率は98.16%(2021年度末)と、いずれも一定程度のカバー率を達成していますが、防災や医療、観光等といった、地域課題の解決を図る観点からBeyond 5G※4等の新たな通信サービスの活用を検討する必要があります。

豊の国ハイパーネットワーク概要図

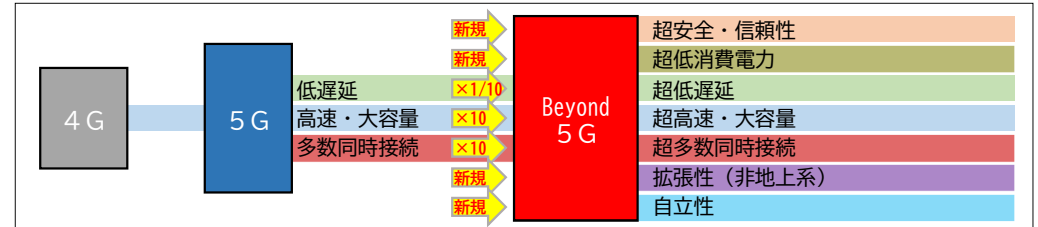


出典：大分県

主な取組

- デジタルインフラの安定稼働とインフラ整備
 - ・ 豊の国ハイパーネットワークの安定的管理と運用 (24時間365日常時稼働の継続)
 - ・ 豊の国ハイパーネットワークの更改に向けた検討 (信頼性、機能性、運用性、経済性、利用者への影響等を踏まえ、最終的な更改手法等を総合的に判断するとともに、滞りなく実行していくための計画を検討)
- 新たな通信サービスの利活用促進
 - ・ 高速大容量通信インフラなど、新たな情報通信サービス (Beyond 5G、衛星コンステレーション※5など) の把握と、本県の課題解決 (防災、遠隔医療、教育、不感地域解消など) に資する実証実験等への活用検討

beyond5Gが実現する機能 (イメージ)



出典：令和5年情報通信白書 (総務省) を基に作成

目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
豊の国ハイパーネットワーク稼働率 (NOC~AP間)	100% (2023年度)	100%/年

[考え方] DXの推進を支える基幹情報通信網が停止することなく、常時稼働していることを測る (メンテナンス等による計画的な停止を除く)。

- ※1 県と市町村を高速・大容量の光ファイバーで結ぶネットワーク
- ※2 インターネットをはじめとするIT全般の技術基盤。パソコンやスマートフォンなど、インターネットへの接続を可能とする通信網、共通の利用環境を提供するアプリケーションソフト、電子商取引に必要な決済システムなどを指す。
- ※3 「Fiber To The Home」の略。光ファイバーを伝送路としてそれを一般家庭まで引き込む、光通信のネットワーク構成方式のこと
- ※4 2030年代に導入される次世代の情報通信インフラであり、あらゆる産業や社会活動の基盤となることが見込まれている。従来の移动通信 (無線) の延長上だけで捉えるのではなく、有線・無線や陸・海・空・宇宙等を包含した統合的なネットワークと考えられている。
- ※5 多数 (数十機~数万機) の小型衛星を軌道に打ち上げ、一体的に機能させるシステム。地球全体をカバーできるため、通信サービス、地球観測サービスを効率的に実現できる。

2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

多様な主体との連携強化により公共サービス等の維持・向上を目指します

- ・ 広域課題の解決に向けた市町村との連携強化
- ・ 多様な主体との連携・協働・支え合い等の推進

2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

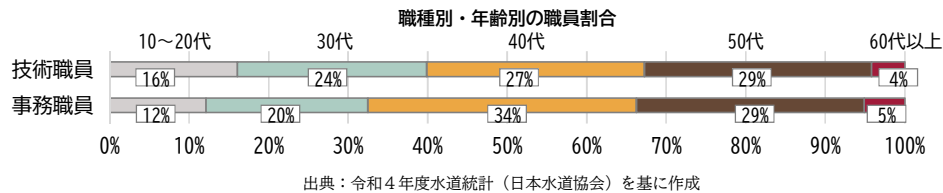
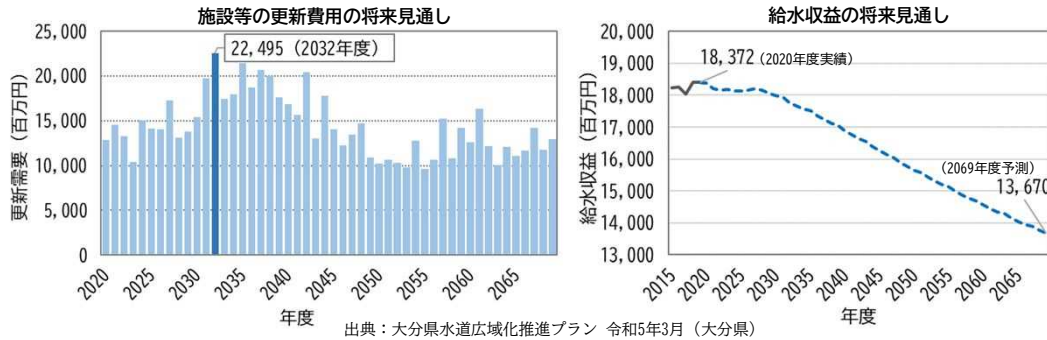
(1) 市町村連携等による広域課題の解決と効率化

① 水道

～水道事業の効率化等による持続的な運営の実現～

現状と課題

- 水道施設の多くは高度経済成長期に整備されており、2030年からの10年間に集中して多額の更新費用が必要となる見通しです。
- 本県の水道普及率は9割を超え、水道施設は県民の生活や社会経済活動に不可欠なライフラインであり、南海トラフ地震をはじめとする自然災害等に備えて、基幹施設等の耐震性の確保が必要です。
- 一方で、水道事業は公営企業として水道料金による独立採算制を基本原則としていますが、人口減少に伴い、給水人口、給水量及び料金収入が減少傾向にあります。
- 水道事業の持続的な運営を実現するためには、中長期的な視点に立ち、老朽化施設を計画的に更新する適切な資産管理（アセットマネジメント※1）と健全な事業経営の実践が求められます。
- 浄水処理による水質確保など職員に専門的なノウハウが求められますが、職員の年齢構成に偏りがあり高齢化が進む中、技術の継承や人材の確保が課題となっています。



主な取組

- 水道事業の広域化・共同化推進
 - ・クラウド型台帳システムの共同利用による導入コストの削減と管理業務の効率化促進
 - ・薬品等の共同調達や施設の運転監視等共同委託の研究・導入推進
- 計画的な資産管理と持続可能な経営の推進
 - ・市町村におけるアセットマネジメントの導入・高度化の推進と、計画的な施設更新による災害に強い水道の構築促進
 - ・人口減少による料金収入の減少や耐用年数を迎える施設の更新費用等の増加を踏まえた持続可能な経営の推進
- 人材育成等の推進
 - ・浄水技術継承支援システム※2の導入等による人材育成支援

目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
市町村のアセットマネジメント導入率	94% (2023年度)	100%
水道の収支状況黒字または改善した市町村数	12市町 (2022年度)	18市町村
上水道基幹管路耐震管延長	233km (2022年度)	257km

[考え方] 水道事業の健全な持続に向け、全市町村でアセットマネジメントの導入が必要なため、その導入率を測る。

[考え方] 収支状況を用いて、持続可能な事業となっているかを確認する。

[考え方] 上水道基幹管路耐震管延長を用いて、水道施設強靱化の状況を測る。

- ※1 将来の水需要動向や適正な資金確保等を勘案して更新需要や財政収支の見通しを算定する際の詳細な検討手法を指す。
- ※2 浄水分野の技術継承及び人材育成を支援するシステム。浄水処理技術のノウハウを共有できるデータベースや浄水技術を学習できるeラーニング等のアプリケーションで構成されている。

2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

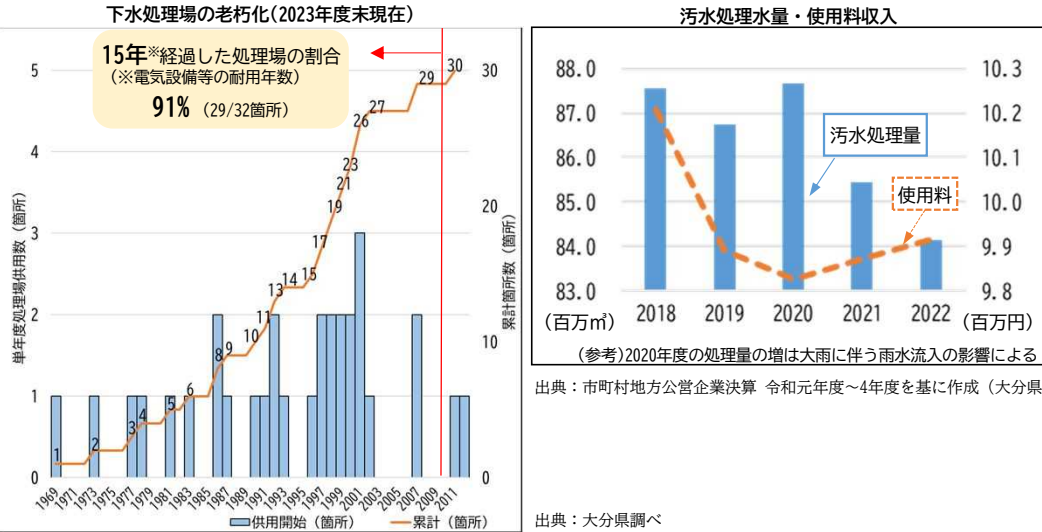
(1) 市町村連携等による広域課題の解決と効率化

② 下水道

～下水道事業の効率的な運営による生活排水処理事業の運営基盤強化～

現状と課題

- 既存の生活排水処理施設は老朽化が進み、処理場の9割で機械・電気設備が耐用年数である15年を超過している状況です。設備更新等に係る費用は増大しており、処理場はもとより、管路を含めた施設の老朽化等に伴う適正管理が必要です。
- 一方で、人口減少等に伴い、処理水量や使用料収入が減少傾向にあり、下水道事業に係る収支は厳しい状況にあります。
- 人口減少等の進行により、今後は職員数を維持することが難しくなるおそれがある中、管理施設の増加や複数業務への従事等による職員の負担は増加しており、管理運営体制の弱体化が顕在化しています。
- これまでも、下水道区域の見直しや国東半島東部における船団方式事業※1などに取り組むことで効率的な下水道事業を推進してきましたが、複数市町村による広域化や共同化など更なる取組が必要です。



※1 別名「下水道集団整備事業」とも呼ばれ、中小都市の下水道整備に際し、近接する地域の市町村が、根幹的施設の計画、設計・施工等を同時に日本下水道事業団に委託し、共通化や共同化を図ることで経済性の向上、一体的整備、事業の円滑化を図る事業方式

主な取組

- **生活排水処理手法の最適化の促進**
 - ・人口減少等を見据え、下水道整備予定区域を縮小し合併処理浄化槽整備区域に変更するなど、生活排水処理方式(下水道、集落排水、合併処理浄化槽の役割分担)の区域を見直し、最適化を促進
- **下水道事業の広域化・共同化推進**
 - ・汚泥処理の共同化による、汚泥処分費削減の促進
 - ・管路台帳システムの共同化による、システム導入・維持管理費削減と事務負担軽減の促進
 - ・市町村合同勉強会による効率的な人材育成(ベテラン職員の技術伝承)
 - ・頻発・激甚化する豪雨災害等への対応に向けた、合同での災害対応訓練の実施
 - ・災害時の迅速な対応に向けた、災害用備蓄資機材の市町村間相互融通体制の構築
- **計画的な資産管理と持続可能な経営の推進**
 - ・各市町村のストックマネジメント※2計画に基づく老朽化対策の促進
 - ・人口減少による使用料収入の減少や耐用年数を迎える施設の更新費用等の増加を踏まえた持続可能な経営の推進

目標指標

指標名	基準値(時点)	目標値
生活排水処理方式の区域を見直した市町村数	12市町村(2023年度)	14市町村
下水道の収支状況黒字または改善した市町村数	1市(2022年度)	16市町村
汚水衛生処理率※3	75.2%(2022年度)	調整中 (2024.7末の実績点検結果を踏まえて目標値を設定)

[考え方]生活排水処理の効率性を高めるため、対象となる市町村における生活排水処理方式の見直し状況を測る。

[考え方]持続可能な事業となっているかを確認するとともに、経営効率化施策の効果を確認する。

※2 下水道事業におけるストックマネジメントとは、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること

※3 汚水衛生処理率(%) = 水洗便所設置済人口 / 住民基本台帳人口 × 100

2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

(1) 市町村連携等による広域課題の解決と効率化

③ その他行政サービスの広域連携・標準化

～市町村との連携強化による広域課題の解決～

現状と課題

- 本県では今後30年間で人口が4割以上減少する自治体が半数以上の10市町村と推計されており、地域社会をどのように維持していくのが大きな課題として懸念されています。
- 急速な人口減少により人材不足が深刻化するなど、市町村の経営資源が制約される中、行政サービスを維持・向上し、県民の暮らしを支えていくためには、県と市町村が、地域や組織の枠を越えて、それぞれの資源を融通し合い、連携・協働していくことが重要です。
- また、市町村の人的資源を政策立案業務などの行政職員が対応すべき業務に集中させ、より質の高い行政サービスを持続可能な形で提供していくためには、デジタルの力を活用し、フロントヤードやバックヤードにおける業務改善を飛躍的に進める必要があります。
- 加えて、限られた人材で多様化・高度化する住民ニーズに対応するためには、職員の確保・育成が課題となっています。
- 県は引き続き、市町村の自主性・自立性を尊重することを基本とした上で、広域の地方公共団体として、市町村間の広域連携や将来に向けたビジョンの共有が円滑に進められるよう、適切な助言や調整、支援の役割を一層きめ細やかに果たしていく必要があります。

市町村別の将来推計人口

市町村名	2020年	2050年	増減	市町村名	2020年	2050年	増減
大分市	475,614	415,875	△ 12.6%	杵築市	27,999	16,456	△ 41.2%
別府市	115,321	84,031	△ 27.1%	宇佐市	52,771	35,431	△ 32.9%
中津市	82,863	69,547	△ 16.1%	豊後大野市	33,695	18,093	△ 46.3%
日田市	62,657	38,839	△ 38.0%	由布市	32,772	25,542	△ 22.1%
佐伯市	66,851	35,779	△ 46.5%	国東市	26,232	14,119	△ 46.2%
臼杵市	36,158	19,842	△ 45.1%	姫島村	1,725	558	△ 67.7%
津久見市	16,100	6,800	△ 57.8%	日出町	27,723	23,163	△ 16.4%
竹田市	20,332	9,699	△ 52.3%	九重町	8,541	4,159	△ 51.3%
豊後高田市	22,112	15,895	△ 28.1%	玖珠町	14,386	7,515	△ 47.8%

出典：日本の地域別将来推計人口 2023年推計（国立社会保障・人口問題研究所）を基に作成

主な取組

- **新しいおおいた共創会議の活用**
 - ・ 県全体で抱える重要課題や広域課題を知事と全市町村長が共有・議論し、県と市町村の協働による効果的な施策展開と効率的な行財政運営を推進
 - ・ 社会情勢の変化や今後顕在化する課題にも県と市町村が緊密に連携して対応
- **市町村の行政DX推進への支援《再掲》**
 - ・ 基幹業務システムの標準化、行政手続の電子化、キャッシュレス対応、窓口サービス向上などの市町村行政のデジタル化推進への支援
 - ・ 研修の拡充、外部人材確保などの市町村のDX人材育成や外部人材活用への支援、人材確保策の共同検討
 - ・ ガバメントクラウド接続回線、施設予約システムなどの情報システム・ツールの共同調達・共同運用への支援
- **定型業務の効率化推進**
 - ・ 大分県市町村物品等入札参加資格共同受付センターの開設による受付窓口の一元化
 - ・ 県と市町村における積算システムや入札システムの共同利用の推進
- **人材の確保・育成支援**
 - ・ 自治人材育成センターにおける県・市町村職員の合同研修の充実
 - ・ 市町村職員実務研修制度により、専門知識の習得や政策形成能力の向上など市町村職員の人材育成を支援するとともに、人的ネットワークを形成し、県と市町村の連携を強化
 - ・ 県・市町村税徴収スキルの維持向上に向けた研修の充実（交流促進、情報共有による、県・市町村間の連携強化）

目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
入札参加資格（物品・役務）の電子申請率	-	60.4%
県・市町村合同研修の定員充足率	102%	100%以上/年

[考え方]入札参加資格（物品・役務）申請の電子化による、業務効率化の効果を測る。

[考え方]合同研修の定員充足率により、市町村に対する人材育成支援の効果を測る。

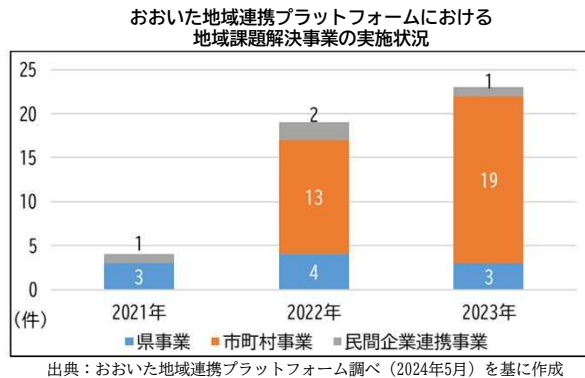
2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

(2) 多様な主体との連携・協働

～多様な主体との連携・協働による地域課題の解決～

現状と課題

- 少子高齢化・人口減少の進行により人手不足が深刻化する中、県が企業やNPO※1、大学、地域住民等の多様な主体と地域課題を共有し、それぞれの強みを活かしながら連携を深め、課題の解決を図る必要があります。
- 本県では、2024年3月時点で20の民間企業、10の地方創生に係る金融機関等と包括連携協定を締結しています。協定を締結した直後は活発に協働事業が行われていますが、その後は低調になることがあります。
- 多様化する地域課題を解決するためには、NPOが行政はもとより、企業など多様な主体とより一層協働し、課題解決に向けて取り組むことが求められています。協働に前向きなNPOが約8割に及び一方で、実績があるNPOは約6割にとどまっています。
- 本県のNPO法人のうち、事業規模が100万円未満の法人は3割強を占めており、資金不足などにより、安定した活動が困難な法人も少なくありません。
- 2022年4月に県内すべての大学・短大・高専が参画し、産学官で「おおいた地域連携プラットフォーム※2」を設立しました。県や市町村と県内大学等との連携は進んでいますが、地域や中小企業にとって大学等は敷居が高いという声が根強いので、気軽に相談できる仕組みを設ける必要があります。



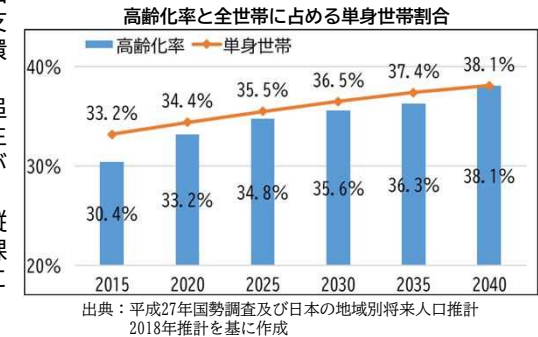
※1 特定非営利活動法人（NPO法人）、及び法人格を持たない任意団体（ボランティア団体、市民活動団体等）
 ※2 県内すべての大学・短期大学、高等専門学校等の12校と、県や市町村、企業、金融機関などの産学官が参画して設立。大学等の研究機能を活用した地域課題解決や学生によるフィールドワーク活動の支援、生涯学習講座の開催、県内就職等の取組を実施

- 本県では、ネットワーク・コミュニティの取組により、単独集落では立ち行かなくなった機能を複数の集落で補い合っています。2023年度末時点で、構成集落数は18市町村で1,954集落と全体の46%を占めていますが、人口減少の加速により、高齢化集落の更なる増加が見込まれています。

こうした中、ネットワーク・コミュニティの運営主体である地域コミュニティ組織の担い手不足や活動資金不足への対応が急務となっています。また、今後の人口減少社会に適応するため、ネットワーク・コミュニティの広域化はもとより、生活に必要なサービスを維持し、効率的に提供するための持続可能な仕組みの検討も必要です。



- 少子高齢化・人口減少の進行や単身世帯の増加等により、地域における関係性が希薄化し、支え合い機能が低下するなど、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。また、育児をしながら親や祖父母の介護にも追われるダブルケアや、高齢の親が無職の子の生計を支える8050問題など、世帯の抱える課題が複合化・複雑化しています。このような課題に対して、制度や分野ごとの縦割りを超えて多様な主体が連携し、横断的な課題や制度の狭間にある課題に対しても包括的に対応できる相談支援体制の整備が必要です。



- 子どもの体験活動や登下校の見守りなど、「協育」ネットワーク※3を活用し、地域では様々な活動が行われていますが、更なる充実に向けて、多様な人材の参画が求められています。
- また、少子化に伴う生徒の減少により、学校単位での部活動が難しい状況もみられることから、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に取り組む必要があります。

※3 学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を持ち、連携・協力して子どもに関わる教育の協働（協育）を推進するためのネットワーク

2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

(2) 多様な主体との連携・協働

～多様な主体との連携・協働による地域課題の解決～

主な取組

- **企業等との連携協定による取組の強化**
 - ・継続的に連携活動を実施していくためのスキームの構築
- **NPOとの協働の推進**
 - ・協働コーディネーター※1の育成・派遣など、NPOと多様な主体との協働の機会創出
 - ・行政との協働推進のための組織・機能の充実、研修の拡充
 - ・若い世代の参加に向けた大学等と連携した学生との交流促進
 - ・SNSを活用した若い世代や現役世代への情報発信の強化など県民理解の促進
 - ・公益財団法人おおいた共創基金など中間支援団体※2との連携推進
- **県内外の大学等と県内企業・自治体との協働事業の推進（おおいた地域連携プラットフォーム等による連携強化）**
 - ・研究開発機能等を活かした地域や企業との協働事業の推進
 - ・デジタルを活用した大学等と地域や中小企業との円滑な相談体制の推進
 - ・県立高校における自治体や企業、大学等との連携による、地域資源を活用した課題探究学習の推進
- **ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくり**
 - ・担い手育成や活動拠点整備などの運営基盤づくり、自主財源の確保など、持続的な運営に向けた支援
 - ・人口減少社会に適應し、限られた資源の集中的・効率的な利用を実現するコンパクトなまちづくりの検討
- **地域の未来を担う人材の確保**
 - ・若者の就職・転職支援、転職なき移住の促進など移住・定住の促進
 - ・県外在住の県内出身者や地域活動に関心がある若者など、地域と関わりを持つ関係人口の創出
 - ・高齢化集落応援隊※3や民生委員等による高齢者の見守り活動など多様な担い手との連携



【2023年に作成したNPO活動のYoutube動画】



【学生による実践型地域活動】



【コミュニティサポートおおいたによる集落でのファシリテーション】



【転職なき移住促進による地方創生に向けたパートナーシップ宣言】

- **地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備**
 - ・多様な地域住民が参加する多世代交流活動の推進など共に支え合う地域づくり
 - ・地域の複合的な課題を包括的に受け止める多機関が協働した相談支援体制の整備
 - ・生活困窮者等に対する就労や生活習慣改善等の自立支援など社会とのつながりづくり



【こどもから高齢者まで多世代にわたる交流】

- **地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進**
 - ・学校・家庭・地域の連携協働によるこどもへの体験や学習の場の提供
 - ・地域のクラブや団体などとの連携による学校部活動の地域移行推進
 - ・地域人材等の活用による郷土への理解や愛着を高める教育の推進



【部活動の地域移行（竹田市 吹奏楽）】

目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
NPOと行政（県・市町村）との協働件数	1,314件 (2023年度)	1,410件
県内大学等と県内企業・自治体との新規共同研究・連携事業数	30件 (2023年度)	35件/年
ネットワーク・コミュニティ構成集落数	1,954集落 (2023年度)	2,254集落
包括的な支援体制が整備されている市町村の数	5市町 (2023年度)	18市町村

【考え方】「NPOと行政との協働推進状況」「大学等が持つ研究開発機能やシンクタンク機能の活用状況」「持続可能なコミュニティづくりの状況」「地域支援、相談支援、社会とのつながり支援を一体的に実施する体制整備の状況」により、様々な主体との連携・協働が活発に実施できているかを測る。

- ※1 地域において、様々なNPOをネットワーク化したり、NPO、企業、行政等の協働を進めるためのコーディネーターを行う人
- ※2 NPO活動を行う団体の運営や活動に関する助言、援助などを行う団体
- ※3 集落道の草刈り、お祭りなどの共同作業を集落外の企業やNPO、ボランティア団体などに応援してもらう制度

3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応

計画的な維持管理と県民ニーズに沿った施設の更なる利活用を推進します

- ・長寿命化、予防保全の推進など中長期的な視点による戦略的なマネジメントの推進
- ・公共施設の有効活用・民間活力の活用・環境への配慮を推進

3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応

(1) 長寿命化・予防保全の推進

～計画的な維持管理等による安全性確保と機能向上の実現～

現状と課題

- 本県の社会資本・公共施設は、高度経済成長期からバブル経済期に集中的に整備されています。今後、2040年頃にかけて急速に老朽化が進み、更新や維持管理に必要な費用が大幅に増加するおそれがあります。
- こうした中、施設の安全性を確保するとともに、維持管理や更新にかかる財政負担の軽減、平準化を図るためには、長寿命化計画に基づき適時、適切な点検と補修を実施する予防保全型の老朽化対策を推進する必要があります。
- また、人手不足が深刻化する中、増加する老朽化施設に適切に対応していくためには、新技術等を活用した、効率的な維持管理が必要です。加えて、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガスの排出削減を推進する必要があり、施設の改修等では省エネ性能の向上を図ることが求められています。
- このような状況を踏まえ、本県では「大分県公共施設等総合管理指針（2023年3月改訂）」を策定し、公共施設等の適切な維持管理に取り組んでいます。

大分県の県有建築物の老朽化状況

施設区分	施設総量	うち、1993年までに建設 (2023年に30年経過)したもの		うち、2010年までに建設 (2040年に30年経過)したもの	
		施設総量	割合	施設総量	割合
県有建築物	2,212千㎡	1,449千㎡	(65.5%)	2,089千㎡	(94.4%)

括弧内は施設総量に対する割合
出典：令和4年度「大分県公共施設等総合管理指針」の進捗状況を基に作成（大分県）

大分県が管理する社会資本の老朽化状況

施設区分	施設総量	うち、1973年までに建設 (2023年に50年経過)したもの		うち、1990年までに建設 (2040年に50年経過)したもの	
		施設総量	割合	施設総量	割合
橋梁	2,567橋	1,163橋	(45.3%)	1,794橋	(69.9%)
トンネル	260本	82本	(31.5%)	156本	(60.0%)
港湾施設	1,690施設	477施設	(28.2%)	1,250施設	(74.0%)
河川管理施設(樋門・樋管)	935基	447基	(47.8%)	721基	(77.1%)

括弧内は施設総量に対する割合
出典：大分県橋梁長寿命化計画(令和5年3月)、大分県トンネル長寿命化計画(令和5年3月)、大分県港湾長寿命化計画(令和5年3月)及び大分県河川管理施設長寿命化計画(樋門・樋管編)(平成30年3月)を基に作成

主な取組

- 長寿命化・予防保全の推進
 - ・「大分県公共施設等総合管理指針」に基づく予防保全型維持管理※1の推進
(定期的な点検・診断等により健全性を着実に把握するとともに、優先順位を設定し計画的な更新・改修・廃止等を行うことにより、トータルコストの縮減や予算の平準化を図る。)
 - ・新技術等の活用による橋梁・トンネルなどの土木施設・県有建築物等の効率的な点検や補修工事の推進



[高所作業車を用いた作業員による近接目視]



[レーザーと高解像カメラを搭載した専用車両による走行型のトンネル点検]

- 改修時等における設備等の機能向上
 - ・施設改修時等におけるZEB※2化等の省エネ性能向上

目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
資産老朽化比率(有形固定資産減価償却率)※3	65.2% (※4)	63.3%
長寿命化に向けた橋梁・トンネル補修の着手率	74.3% (2023年度)	100%
県及び市町村の公営住宅等長寿命化計画改訂率	89.4% (2023年度)	100%

[考え方]公共施設等の老朽化比率や橋梁・トンネル補修の進捗から計画的に長寿命化の推進ができてきているかを測るとともに、計画の改定率から長寿命化体制が確保できていることを測る。

- ※1 施設の老朽化が進行し、施設の有する性能が要求性能を下回る(不具合が発生する)ことがない早期の段階で予防的な対策を講じる維持管理
- ※2 「Net Zero Energy Building」の略。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味(ネット)でゼロにすることができる。
- ※3 減価償却累計額/取得価額(非償却資産を除く)により算出する老朽化の比率を表す指標で、施設を適切に管理し、老朽化比率を低下させることが施設の長寿命化につながる。
- ※4 予防保全型維持管理を行わない場合の資産老朽化比率(2028年度推計値)を基準値として設定

3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応

(2) 市町村のインフラ維持管理業務の支援

～市町村が管理する社会インフラの老朽化対策による安全性の確保～

現状と課題

- 市町村が管理する社会インフラは、総量が多く住民生活にも密接に関係しているため、適時・適切な対応が必要です。技術職員が少ないことなど、人員、技術、予算の面で不足が生じており、維持管理体制の強化や業務の効率化が課題となっています。
- こうした中、道路施設の効果的な老朽化対策を推進するため、国と県で「大分県道路メンテナンス会議」を設置し、国・県・市町村等が連携して対応する取組を進めています。さらに本県では、設計審査や技術的な助言、大規模災害時の技術職員派遣に加え、市町村支援検討会を開催し、2022年度から跨線橋点検の地域一括発注に取り組むなどの市町村支援を行っています。
- また、2022年度に今後のメンテナンスのあり方に関して、国土交通省に設置された審議会から「地域インフラ群再生戦略マネジメント」※1が示されました。今後は、これを基に市町村の将来像を踏まえた持続可能なインフラメンテナンスを実現するため、引き続き、連携した取組を推進していく必要があります。

大分県内市町村の技術職員数及び長寿命化計画等の策定状況

団体名	技術職員数				長寿命化計画の策定状況 (社会インフラ施設)
	土木	建築	電気	機械	
大分県	425	61	6	7	策定済
大分市	230	95	40	33	策定済
別府市	25	17	6	7	策定済
中津市	61	19	-	-	策定済
日田市	49	18	-	-	策定済
佐伯市	39	12	3	-	策定済
臼杵市	23	4	-	-	策定済
津久見市	10	3	-	-	策定済
竹田市	8	3	-	-	策定済
豊後高田市	14	2	-	-	策定済
杵築市	19	4	-	-	水道インフラ施設のみ未策定
宇佐市	34	7	-	-	策定済
豊後大野市	25	1	-	-	策定済
由布市	12	1	-	-	策定済
国東市	8	2	-	-	策定済
姫島村	-	-	-	-	策定済
日出町	12	6	-	-	策定済
九重町	2	3	-	-	水道インフラ施設のみ未策定
玖珠町	8	2	-	-	策定済

長寿命化計画は、主な施設について記載（令和6年4月1日時点）

出典：総務省「令和5年地方公共団体定員管理調査」及び内閣官房国土強靱化推進室「市区町村における国土強靱化地域計画策定状況（令和5年10月1日時点）」を基に作成

主な取組

- 市町村の体制強化
 - ・積算システムや入札システムを県と市町村の共同利用型とすることにより、運用コストの軽減、業務の効率化、発注者事務の適切な実施を支援
 - ・水道・下水道事業の広域化・共同化推進《再掲》
- 市町村に対する技術的支援等
 - ・市町村支援検討会の開催
 - ・地域一括発注の適用拡大に向けた検討（跨線橋点検に加えてトンネル点検を検討）
 - ・国の動向を踏まえた、市町村間の広域連携、包括的民間委託※2等の検討
 - ・業務の効率化に資する新技術等を活用した橋梁・トンネルなど土木施設点検・補修研修の開催と積極的な参加の促進
 - ・県・市町村合同の公共建築物点検による職員の能力向上
- 災害時支援体制の整備
 - ・大規模災害時における被災市町村への職員派遣や災害復旧事業の受託施行などの支援
 - ・応急仮設住宅に関するマニュアルを整備し、県と市町村間で共有するとともに、災害対応連絡訓練や応急仮設住宅建設候補地に関する研修会を実施

目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
主要な施設の長寿命化計画を策定した市町村数	16市町村 (2023年度)	18市町村

[考え方]市町村施設における長寿命化計画の策定状況により、インフラ施設の計画的な維持管理体制が確保できていることを測る。

- ※1 社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会 技術部会が示した、既存の行政区域に拘らない広域的な視点で、道路、公園、上下水道といった複数・多分野のインフラを「群」として捉え、更新や集約・再編、新設も組み合わせた検討により、効率的・効果的にマネジメントし、地域に必要なインフラの機能・性能を維持する考え方
- ※2 受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に業務を実施できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること

3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応

(3) 県有建築物の有効活用・民間活力の活用 ～県民ニーズに沿った更なる利活用等の実現～

現状と課題

- 県有建築物は、高度経済成長期からバブル期に集中的に整備されており、経年に伴い施設が老朽化するだけでなく、機能が陳腐化するおそれがあります。
- また、少子高齢化・人口減少の進行に伴う人口構造の変化により、公共施設等の利用需要にも変化が生じることも予想されます。県営住宅においては、利便性が高く、間取りや設備が一定水準にある住宅は応募倍率が高い一方で、過疎化や高齢化が著しい地域では、入居率が低下する傾向にあります。
- 今後は、県民ニーズに沿った用途の変更等を含め、施設のあり方について検討し、社会の変化を踏まえた対応が必要です。
- また、厳しい財政状況の中、効率的かつ効果的に公共施設の整備・運営を進めるためには、PPP※1・PFI※2や指定管理制度など民間の資金やノウハウを積極的に活用していくことが求められます。
- こうした中、本県では平成18年度から指定管理者制度を導入し、令和6年度時点で24の施設において指定管理者による管理運営を行っています。時代に合わせた施設の運営を継続していくためには、現状把握や未来予測に基づいて施設のあり方を検証し、更なる施設の利用促進や効率的な管理の推進が不可欠です。

本県の指定管理施設

施設種別	施設名	所在地
スポーツ施設	大分県リバーパーク犬飼	豊後大野市
	大分スポーツ公園	大分市
	大分県立武道スポーツセンター	大分市
	高尾山自然公園	大分市
	大洲総合運動公園	大分市
	大分県立フェンシング場	大分市
農業振興施設	大分農業文化公園	杵築市、宇佐市
	大分県都市農村交流研修館	杵築市
	大分県林業研修所	由布市
港湾施設	別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地	別府市
	大分港大径コンテナターミナル	大分市
文化・コンベンション施設	別府港北浜ヨットハーバー	別府市
	大分県立総合文化センター	大分市
	大分県立美術館	大分市
	大分県立別府コンベンションセンター	別府市
社会福祉施設	大分県社会福祉介護研修センター	大分市
	大分県母子・父子福祉センター	大分市
	大分県聴覚障害者センター	大分市
	大分県身体障害者福祉センター	大分市
	おおいた動物愛護センタードッグラン・多目的広場	大分市
レクリエーション施設	大分県青少年の森	大分市
	大分県平成森林公園	大分市、豊後大野市
	大分県神角寺展望の丘	豊後大野市
	ハーモニーパーク	日出町

出典：大分県

主な取組

- 県有建築物の利活用促進
 - ・将来にわたる県民ニーズを踏まえた用途廃止、集約化による施設総量の縮小・最適化
 - ・用途廃止、集約化により不用となった施設の用途変更、市町村への譲渡、民間への売却・貸付などの利活用促進
 - ・集約・統合等（建替）によるニーズに合った県営住宅の整備
 - ・県営住宅の設備等改修時における機能向上
 - 〔子育て世帯向け：エレベーター設置、間取り改修 等〕
 - 〔高齢者向け：住戸内のバリアフリー化 等〕
- PPP・PFI事業の推進
 - ・公共施設等の新規整備時における、PPP・PFI等の導入検討
 - ・「おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム」※3を活用した産官学金連携による、ノウハウの習得や案件形成能力の向上
- 指定管理施設の更なる有効活用
 - ・各指定管理施設の目指すべき施設像や目標指標等を定めた「将来ビジョン」の実現を図る取組の推進
 - ・指定管理者評価部会※4による評価制度を活用した県民サービスの向上と適正な管理運営の確保

目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
一定の居住水準※5以上の県営住宅の入居率	94.3% (2023年度)	95.5%
県営住宅の子育て世帯向け住戸整備戸数	30戸 (2023年度)	170戸
指定管理施設の目標指標の達成率	40.9% (2022年度)	100%

[考え方] 県営住宅の利活用促進に向けた取組の成果を測る。

[考え方] 子育て世帯が安心・快適に暮らせる住みづくりの成果を測る。

[考え方] 将来ビジョンを踏まえ、施設ごとに設けた指定管理施設の目標指標の達成割合を測る。

- ※1 「Public Private Partnership」の略。公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもので、PFIのほか業務委託や包括委託、指定管理者制度、公設民営（DBO）方式など、多様な事業手法を総称した概念
- ※2 「Private Finance Initiative」の略。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法
- ※3 大分県（事務局）のほか、県内市町村、金融機関、経済団体、大学等の関係者が集い、PPP・PFI事業のノウハウ習得や官民対話を含めた情報交換等を行う場
- ※4 大分県行政改革推進委員会の下部組織。学識経験者等の有識者で構成され、県が行った指定管理者の評価に関して第三者的立場から調査・検討を行う。
- ※5 2点給湯以上、新耐震基準を満たす木造または鉄筋コンクリート造、1DKは30㎡以上、2DK以上は45㎡以上の水準

4. 社会保障関係費の増加への対応

持続可能な社会保障制度の確立を目指します

- ・医療費適正化や地域医療構想の推進により「県民の健康増進・経済的負担抑制」と「社会保障制度の持続可能性の確保」を同時に実現
- ・介護予防・自立支援から高齢者の就労・社会参加に至るまで、県民がいきいきと活躍し続ける生涯現役社会の実現

4. 社会保障関係費の増加への対応

(1) 医療費適正化と地域医療構想の更なる推進

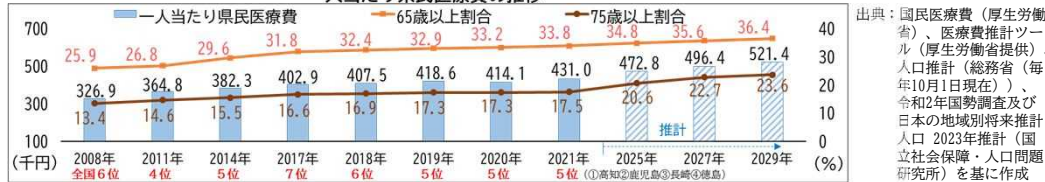
① データヘルスの推進

～データ活用による効果的・効率的な保健事業の実現～

現状と課題

- 県民一人あたり医療費は全国で5番目に高く、高齢化等の進行により年々増加しています。
- 医療費のうち、高血圧性疾患や糖尿病などの生活習慣病が25%を占めています。特に、人工透析が必要になると医療費の負担が大きく増えるほか、通院の負担も大きくなるなど本人の生活の質（QOL※1）の低下を招くことになります。人工透析の新規患者数は、減少傾向がみられるものの、人口に占める透析患者の割合は全国で5番目に多く、若い時期からの生活習慣の改善や健康への意識づけが必要です。
- 生活習慣病予防のための特定健康診査※2及び特定保健指導※3の実施率は、全国平均より高い水準を維持していますが、医療費適正化計画※4の目標には届いていない状況です。
- 調剤医療費は県民一人あたり医療費の約2割を占めており、重複・多剤服薬の是正による医薬品の適正使用や後発医薬品※5の使用促進など、患者負担の軽減や医療保険財政の改善が求められています。
- こうした中、誰もが安心して医療を受けることができる国民皆保険を堅持し続けていくためには、医療に要する費用が過度に増大しないよう、健診・医療データを活用して効果的かつ効率的に保健事業を実施していく必要があります。

一人あたり県民医療費の推移



県民医療費全体に占める生活習慣病の医療費額及び割合 (単位：百万円)



- ※1 肉体的、精神的、社会的及び経済的観点すべてを含めた生活の質
- ※2 医療保険者が、40～74歳の加入者を対象として行うメタボリックシンドロームに着目した健診
- ※3 特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防が大きく期待できる者に対して、生活習慣を見直すサポートを行う。リスクの程度に応じた保健指導（動機付け支援と積極的支援）を実施する。

主な取組

- データヘルスの推進
 - ・ 健診及び医療データの分析による健康課題の把握、優先課題の取組検討
 - ・ データ分析支援や分析結果に基づく保健事業の取組支援、特定保健指導従事者のスキルアップ研修の開催
- 生活習慣病の予防と早期発見
 - ・ データ分析に基づく効果的な勧奨による特定健康診査の実施率向上
 - ・ ICTを活用した遠隔特定保健指導等の導入・実施による特定保健指導の実施率向上
- 糖尿病性腎症を含む慢性腎臓病の重症化予防
 - ・ 腎臓病早期からの介入による新規人工透析患者数の抑制（県医師会、大分大学との連携協定※6に基づくかかりつけ医と専門医による患者支援の強化）
 - ・ 糖尿病性腎症重症化予防専門外来（大分大学医学部附属病院）の開設による、かかりつけ医及び紹介患者への助言・指導
- 医薬品の適正使用推進と後発医薬品の使用促進
 - ・ 薬局等と連携した医薬品の服薬状況の確認による重複・多剤服薬の是正
 - ・ 後発医薬品の普及啓発や差額通知の実施

目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
特定健康診査の実施率	57.2% (2021年度)	67.9%
特定保健指導の実施率	31.9% (2021年度)	42.8%
新規透析患者数	147人 (2022年)	144人以下/年

[考え方] 健診等の実施率により生活習慣病等の発生・重症化予防の取組状況を測るとともに、新規透析患者数により取組の効果を測る。

- ※4 高齢者の医療の確保に関する法律第9条の規定に基づき、厚生労働大臣が定めた「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針（令和5年厚生労働省告示第234号）」に即して、本県における医療費適正化を総合的かつ計画的に推進するために定める計画（令和6年3月策定）
- ※5 先発医薬品の特許が切れた後に医薬品メーカーが製造・販売する薬。先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、先発医薬品と同等の効能・効果が認められ、先発医薬品に比べて薬価が5割～6割安くなる。大分県の後発医薬品の使用割合（令和4年度）：84.4%（全国27位）。なお、全国平均：83.7%、全国1位：90.4%（沖縄県）（厚生労働省「令和4年度調剤医療費（電算処理分）の動向」）
- ※6 大分県糖尿病性腎症及び慢性腎臓病の重症化予防に係る連携協定

4. 社会保障関係費の増加への対応

(1) 医療費適正化と地域医療構想の更なる推進

② 健康寿命の延伸

～生涯を通じた健康づくりによる健康寿命の延伸～

現状と課題

- 2019年度の健康寿命※1は、男性が全国1位、女性が4位と全国上位に位置しています。今後も平均寿命の伸び以上の健康寿命延伸を図ることが重要です。
- 年々増加する社会保障関係費のうち医療費の25%を占める生活習慣病の多くは、県民一人ひとりが日常生活の中での適度な運動やバランスの取れた食生活等を実践することによって予防することが可能です。県民の運動量・減塩量・野菜摂取量は国の掲げる目標に届いておらず、不十分となっています。
- 全身の健康に影響しうる歯・口腔の健康に関する指標は、全国順位※2が低位となっており、全世代の歯・口腔の健康づくりが必要です。

主な取組

- 県民総ぐるみの健康づくり運動と社会環境の整備
 - ・健康経営事業所※3など企業との連携による働く世代の健康づくり
 - ・健康アプリ「おおいた歩得」の活用方法の多様化や魅力的なインセンティブの付与等による健康無関心層を巻き込むための取組の強化
 - ・「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間（10月）など県民運動の推進
 - ・「うま塩プロジェクト」や「まず野菜、もっと野菜プロジェクト」の推進
- 地域ごとの健康課題対策強化
 - ・毎年検証可能な13の客観指標により見える化した市町村ごとの健康課題について、健康寿命日本一おうえん企業※4等と連携して改善を支援
- 県口腔保健支援センターを核とした歯科口腔保健対策の推進
 - ・歯科疾患予防のためのライフステージ（妊産婦期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期）に応じた歯・口腔の健康づくり

目標指標

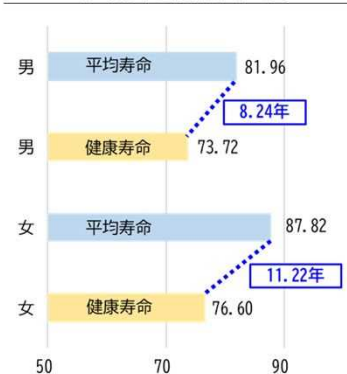
指標名	基準値 (時点)	目標値
健康経営事業所の認定数	892社 (2023年度)	1,040社
「おおいた歩得」ダウンロード数	92,150件 (2024年3月末)	120,000件
健康寿命	男性：73.72歳 女性：76.60歳 (2019年度)	男性：75.39歳 女性：78.42歳
何でも噛んで食べることができるものの該当者割合	男性：79.2% 女性：83.6% (2020年度)	男性：81.1% 女性：84.5%

[考え方]健康寿命（生涯を通じて心身共に健康である期間）に加え、個人や職場での健康づくり運動の参画状況等により、健康寿命の延伸に資する取組の効果を測る。

※3 経営者が中心となって従業員の健康づくりを推進する事業所。認定を目指す「登録」と次の基準を満たした「認定」の2段階がある。①健診及び有所見者への対応（100%）、②事業主による主導的な健康づくりの推進、③受動喫煙防止対策、④健康情報の定期提供（月1回以上）及び⑤事業所ぐるみの健康増進の取組を認定基準とする。

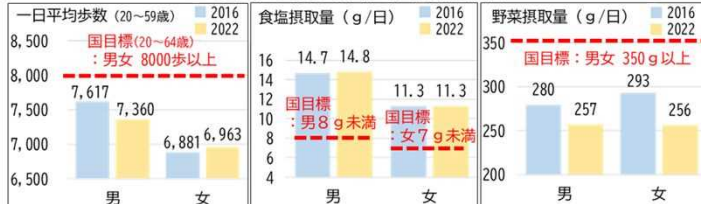
※4 大分県民の健康寿命延伸への取組を支援する企業として県に登録された企業

平均寿命と健康寿命の差



出典：令和元年簡易生命表・国民生活基礎調査（厚生労働省）

運動量、食塩摂取量、野菜摂取量



出典：大分県調べ

虫歯のない者の割合（12歳児歯科検診）



出典：令和4年度学校保健統計調査（文部科学省）

※1 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。3年ごとに実施される国民生活基礎調査（厚生労働省）による個人の回答を基に算出

※2 むし歯のない者の割合（12歳児）全国順位：大分県31位（令和4年度学校保健統計調査）

4. 社会保障関係費の増加への対応

(1) 医療費適正化と地域医療構想の更なる推進

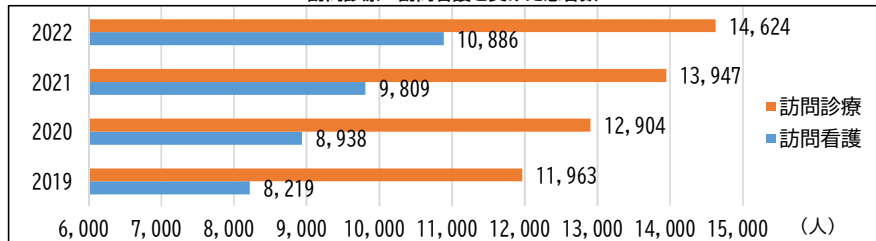
③ 在宅医療・地域医療構想の推進

～在宅医療の充実による適切な医療提供体制の構築～

現状と課題

- 医療・介護サービスの需要が増大していく中、患者それぞれの状態にふさわしい良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供する体制の構築が課題となっています。
- 高齢化に伴い在宅医療ニーズが増加しており、本人・家族の希望に沿った医療・ケアの提供が必要とされています。また、在宅医療ニーズに対応できるよう、訪問看護ステーション※1の整備や訪問看護師の確保が必要です。
- 本県の訪問診療実施医療機関の約5割、訪問看護ステーションでは約6割が大分市・別府市に集中する一方、訪問看護ステーションが無い市町村もあるなど、医療資源が偏在しています。
- また、医師の高齢化等により、地域の在宅医療を支える人手が不足していることから、人材の確保と育成が求められています。
- 現在、国においては、2040年頃を見据え、新たな地域医療構想※2に関する課題の整理・検討を行っています。医療・介護の複合ニーズを抱える85歳以上の人口増大等に対応していく観点から、病院のみならず、かかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携等を含め、地域の医療提供体制全体としての構想とする検討がなされています。県においても、その結果を踏まえ、中長期的課題について整理したうえで新たな地域医療構想を策定し、地域のニーズに応じた医療提供体制を構築していく必要があります。

訪問診療・訪問看護を受けた患者数



出典：国保連合会医療介護レセプトデータ 2019～2022年度を基に作成

※1 疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において看護師等による療養上の世話又は必要な診療の補助を行う事業所

※2 医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県が策定する地域の医療提供体制の将来のあるべき姿を示した構想

主な取組

- **在宅医療の基盤整備**
 - ・機能強化型訪問看護ステーション※3の拡充
 - ・地域医療情報連携ネットワーク※4と国が整備を進める「全国医療情報プラットフォーム」との連携
 - ・離島・へき地などでのオンライン診療の活用
- **在宅医療を担う人材育成と連携強化**
 - ・医療機関や訪問看護ステーションの連携体制づくり
 - ・人生会議の普及啓発を担う医療・介護従事者育成
 - ・多様な在宅医療ニーズに対応できる専門性の高い看護師育成
 - ・医療・介護に携わる多職種連携の促進
- **地域医療構想の推進**
 - ・地域医療構想調整会議の開催や地域医療構想の見直し（2026年度予定）による医療機関の機能分化・連携促進



[オンライン診療イメージ]



[人生会議リーフレット]

目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
訪問診療を受けた患者数	14,624人 (2022年)	16,178人 (2027年)

[考え方]在宅医療提供体制の充実により、希望する患者が訪問診療を受けられているか測る。

※3 在宅で安全・安心な療養生活が送れるよう看護職員を確保し、24時間対応の実施や終末期ケア、重症度の高い患者の受入を積極的に行っており、「機能強化型訪問看護療養費」の算定要件を満たしている訪問看護ステーションの形態

※4 患者の同意の上で、病院、診療所、薬局、訪問看護事業者等の機関間で当該患者の医療情報を電子的に共有・閲覧する仕組み

4. 社会保障関係費の増加への対応

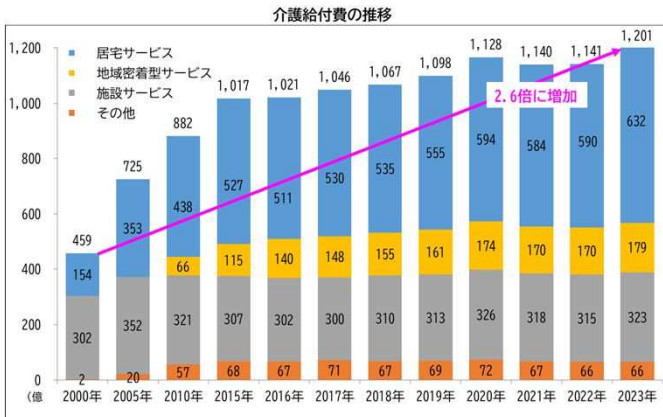
(2) 介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進

① 介護予防

～介護予防の充実・強化による介護保険制度の持続と安定～

現状と課題

- 本県の高齢者数は2025年をピークに減少に転じますが、後期高齢者数は2030年まで増加し続ける見込みです。また、高齢化率・後期高齢化率とも当面上昇し続ける見通しです。
- 年々増加する社会保障関係費のうち、介護給付費は制度創設当初から現在までに2.6倍に増加し、県民の負担する介護保険料もおおよそ倍増しています。
- 生産年齢人口の減少や高齢化率の上昇が見込まれる中、介護給付の適正化や介護予防の推進により、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することは、介護保険制度の持続可能性を高める観点からも重要です。
- 通いの場^{※1}への参加率は、全国平均を大きく上回っているものの、男性の参加率が低いことが課題です。介護予防の推進のため、引き続き住民主体の通いの場の充実・強化が必要です。
- 増加が見込まれる認知症高齢者については、2023年6月に成立した「共生社会の実現に向けた認知症基本法」に基づく施策の推進が必要です。



出典: 令和4年度介護保険事業状況報告(厚生労働省)、2023年度は県当初予算額

出典: 介護予防・日常生活支援総合事業等(地域支援事業)の実施状況(令和4年度実施分)に関する調査結果(厚生労働省)

※1 高齢者をはじめとする地域住民が主体となり、介護予防に資する、月1回以上の多様な活動の場や機会

主な取組

- 住民全体の介護予防活動の展開
 - ・ 通いの場における介護予防やフレイル^{※2}対策のさらなる推進
 - ・ 通いの場の多様化と魅力向上(従来からの体操のほか、eスポーツ、口腔機能向上、認知症予防など多様な活動の普及)
 - ・ 通いの場の効果的な実施に向けたリハビリテーション専門職等の指導者派遣
- 介護予防サービスの利用促進・普及啓発
 - ・ 介護予防効果の高い短期集中予防サービス^{※3}の利用促進に向けた質の高いサービス提供体制の整備
 - ・ フレイルチェックシートの活用等による介護予防に関する普及啓発
- 認知症予防の推進
 - ・ 通いの場での認知症予防プログラムの実践、認知症予防研修会の開催
 - ・ 認知症疾患医療センター^{※4}を拠点とした地域の医療及び介護関係機関の有機的な連携の推進による早期診断・早期対応の体制整備



[通いの場での体操の様子(中津市いきいき停車場週一体操)]

[大分県版フレイルチェックシート]

目標指標

指標名	基準値(時点)	目標値
通いの場への参加率	15.2%(2022年度)	18.2%

[考え方] 介護予防に資する住民主体の活動状況を測る。

- ※2 健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体機能や認知機能の低下が見られる状態
- ※3 市町村が行う介護保険サービスの一つ。掃除や洗濯、買い物など身の回りのことができなくなっている人を対象に、3か月から6か月の短期間で生活機能の改善を図るもの
- ※4 都道府県や政令指定都市が指定・設置し、認知症疾患における鑑別診断、地域における医療機関等の紹介、問題行動への対応についての相談の受付などを行う専門医療機関

4. 社会保障関係費の増加への対応

(2) 介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進

② 自立支援・重度化防止

～地域包括ケアシステムの充実による高齢者の安心した暮らしの確保～

現状と課題

- 本県では、2012年度以降、全市町村で順次、理学療法士等の多職種がケアプランの検討等を行う「地域ケア会議^{※1}」を開催し自立支援型ケアマネジメント^{※2}を推進するなど、全国に先駆けて地域包括ケアシステム^{※3}の取組を開始したことにより、要介護認定率が減少する成果が上がっています。
- 一方、2018年以降の要介護認定率は、全国と比較すると低く推移していますが、認定者数が累増していることも踏まえ、引き続き、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、高齢者の日常生活支援が包括的に確保される体制の構築が必要です。
- 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、市町村における各地域の実情に応じた取組（地域支援事業）の展開が重要であり、県にはきめ細やかな個別・伴走型支援が求められます。

要支援・要介護認定者数



出典：令和5年度介護保険事業状況報告（厚生労働省）

- ※1 保健医療及び福祉等の専門職が協働で適切な支援を図るために必要な検討を行う会議
- ※2 家事等への支援が必要となった高齢者が再び自分でできるようになるよう、本人の能力や意欲を引き出しながら、心身機能の回復を支援すること

主な取組

- 地域包括ケアの基盤強化と自立支援型サービスの推進
 - ・自立支援型サービス^{※4}の実践に向けた介護サービス事業所等の育成・資質向上
 - ・研修やアドバイザーの派遣等による市町村が実施する地域ケア会議の充実・強化
 - ・要介護者に対応できるかかりつけ歯科医の育成
 - ・ICTを活用した自立支援型ケアマネジメントの更なる推進
- 質の高い介護の実践
 - ・階層別の研修等による介護従事者の資質向上
 - ・ICTを活用した自立支援型ケアマネジメントのさらなる推進「再掲」
 - ・介護ロボット等の導入、ICTを活用した業務効率化、ノーリフティングケアの普及促進など、介護従事者の負担軽減や労働環境の改善「再掲」



【地域ケア会議（別府市）】



【短期集中予防サービス（大分市）】

目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
平均自立期間 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性：80.60歳 女性：84.85歳 (2019年度)	男性：82.87歳 女性：86.03歳

【考え方】介護保険の要介護度2以上を不健康な状態と定義して算出される平均自立期間を用いて、自立支援・重症化防止に資する取組の効果を測る。

- ※3 地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制
- ※4 家事等への支援が必要となった高齢者が再び自分でできるようになるよう、自立支援型ケアマネジメントに基づき、通所介護事業所などで提供される機能訓練等のサービス

4. 社会保障関係費の増加への対応

(2) 介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進

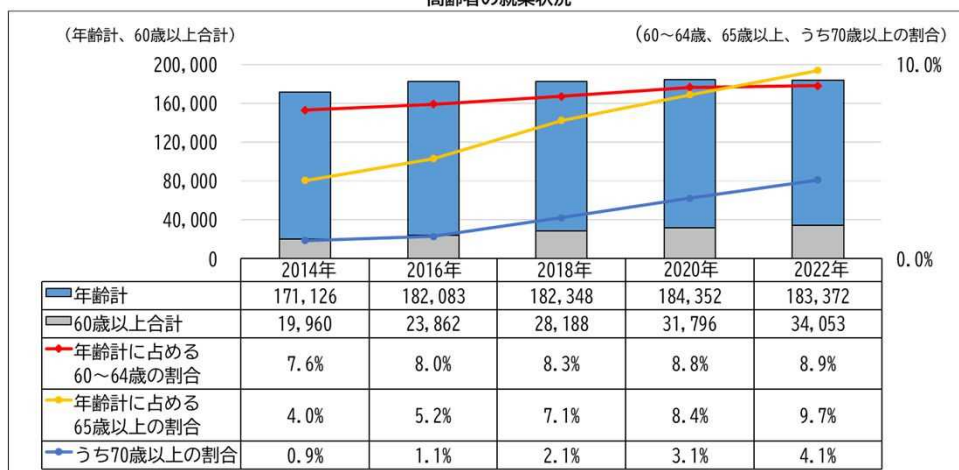
③ 高齢者の活躍・就労促進・社会参加

～高齢者が意欲と能力に応じて活躍することができる生涯現役社会の実現～

現状と課題

- 令和3年版高齢社会白書によると、日本の高齢者の就業意欲は、諸外国と比較して高い傾向※1が見られます。
- 2021年4月に改正高年齢者雇用安定法が施行され、65歳までの継続雇用義務化に加えて、70歳までの就業機会の確保が努力義務化となり、高齢者の雇用機会が拡大しています。
- 本県では、全体の就業者数に占める高齢者の割合は年々増加しています。生産年齢人口が減少する中、働く意欲のある高齢者が支えられる側から支える側となり、年齢に関わりなく意欲と能力に応じていきいきと働き続けることができる生涯現役社会の実現に向けて、就業機会の確保や職場環境の整備がより一層求められています。
- また、医療・福祉分野や農林水産業などの様々な業種における人手不足や地域課題の担い手不足に対応していくためには、更なるマッチングの強化や地域活動・ボランティア活動に関心を持つ高齢者の参加促進も重要となっています。

高齢者の就業状況



出典：高年齢者雇用状況等報告 令和4年（大分労働局）を基に作成

※1 「収入の伴う仕事をしたい（続けたい）」とする割合は、日本が40.2%（44.9%）と最も高く、次いでアメリカ29.9%（39.4%）、ドイツ28.1%（22.7%）、スウェーデン26.6%（36.6%）の順となっている。

主な取組

● 企業や各分野における高齢者の就労促進

（企業等）

- ・ シニア雇用推進員の企業訪問等による、求人の開拓や働きやすい職場環境整備の促進

（医療・福祉）

- ・ 大分県福祉人材センターにおける職場体験や福祉のしごと就職フェアの開催
- ・ ナースセンターにおけるプラチナナース※2研修の開催や働き続けられる求人施設の開拓によるプラチナナースの就業促進

（農林水産業）

- ・ 収穫や調製、パッケージ作業の外部化など分業化体制の構築による地域の安定雇用機会拡大
- ・ 集落営農法人の園芸品目導入など新たな事業展開による就労機会の創出

● 地域活動等の参加促進

- ・ 高齢者団体による健康づくり・子育て支援活動等の立上げ支援や地域活動の参加促進
- ・ 自らの特技を活かして地域活動を行う高齢者と派遣を希望する地域のマッチング支援（ふるさとの達人※3）
- ・ 老人クラブへの加入促進や後継りリーダー育成、休会・解散クラブの活動再開支援
- ・ 子育て支援に意欲のある高齢者等の活動を後押しする研修や講座の開催
- ・ 活動の情報発信等によるボランティア・NPOへの参加促進や活動の支援



【ふるさとの達人活動風景（健康づくり）】



【ふるさとの達人活動風景（郷土史）】

目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
高齢者の就業率	32.0% (2020年度)	32.6%

【考え方】 高齢者の就業機会確保と職場環境整備の取組の進捗状況を測る。

※2 「定年退職前後の就業している看護職員」で、自分のこれまでの経験を踏まえ、持っている能力を發揮し、いきいきと輝き続けている看護職員の呼称

※3 人生で培ってきた豊かな知識・経験・技能などを生かし、地域のニーズにこたえて地域活動を行っている高齢者のこと

5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、 安定的な財政基盤の確保

「安心」「元気」「未来創造」の大分県づくりを支える
多様で優秀な人材を確保・育成するとともに、持続可能な財政基盤を構築します

- ・ 戦略的な人材の確保・育成、高齢期職員の活躍
- ・ 働き方改革・オフィス改革等の推進による生産性向上
- ・ 長期総合計画を支える安定した財政基盤の確保

5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

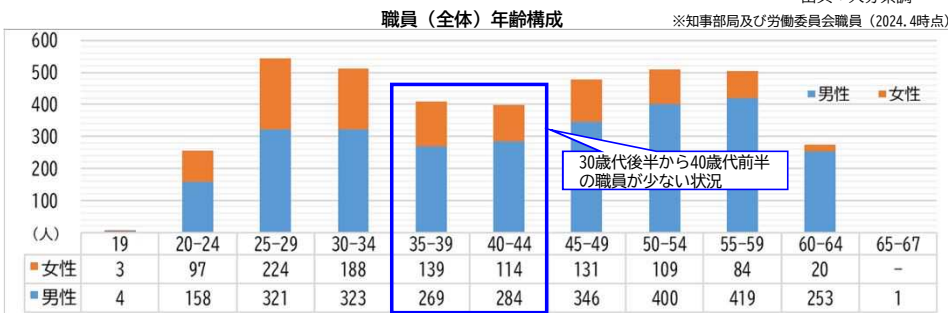
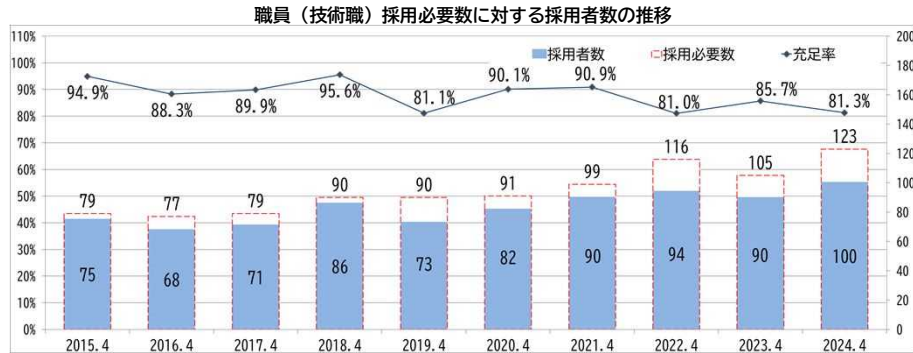
(1) 職員人材の確保・育成

① 戦略的な人材確保

～県民の思いを政策として実現できる多様で優秀な人材の確保～

現状と課題

- 少子高齢化の進行により、全国的に生産年齢人口の減少が見込まれる中、本県においても適正な職員採用数を維持することが難しい状況です。
- 民間企業との競合及び早期退職者の増加等により、特に技術職については採用必要数に応じた採用者を確保できていない状況です。
- 大量退職に伴う新規採用職員の増加や、過去の職員採用抑制により、職員の年齢構成は30歳代後半から40歳代前半の職員が少ない状況です。
- また、学校現場においても、ベテラン教員の大量退職に伴い、教員不足の課題が顕在化しており、教育の質を確保するためには人材確保が急務です。



主な取組

● 多様で優秀な人材確保に向けた総合的な取組

- ・ 民間企業等を志望する学生や県外在住者、数が少ない中堅層などを取り込むための先行実施試験、社会人採用試験の実施
- ・ 先行実施試験、社会人採用試験の1次試験は、テストセンター方式※1を導入し、基礎能力試験のみ実施
- ・ 大都市圏における少数対面型採用説明会の開催、ポータルサイト及び公式SNSを活用した積極的な情報発信
- ・ 学生インターンシップ受入期間の拡充や有給インターンシップの実施
- ・ 出身大学OB・OGによるリクルート活動、採用予定者交流会、県内高校での仕事紹介講座の実施



[大分県庁ジョブトーク（会場：dot.福岡市）]



[学生インターンシップの受入]

● 高齢期職員等の活用

- ・ 定年上げを踏まえた60歳を超える高齢期職員の活用
- ・ 再任用短時間勤務や高齢者部分休業など、多様な働き方の推進

目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
採用必要数（技術）の充足率	81.3% (2024年4月)	100%/年

[考え方]採用必要数どおり、採用者を確保できていることを測る。

※1 全国約300か所以上の試験会場で、受験者が希望する会場・日時で受験できる方式

5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

(1) 職員人材の確保・育成

② 人材の育成

～職員一人ひとりが、その能力を最大限に発揮できる組織の実現～

現状と課題

- 限られた人的資源で、多様化・高度化する県民ニーズに対応し、「安心」「元気」「未来創造」の大分県づくりを推進していくためには、職員の資質や能力の更なる向上が不可欠です。
- 計画的な定員削減の終了に伴い、若手職員はここ10年で大幅に増加しています。若手職員が一日も早く組織になじみ、意欲をもって活躍できるように育成していくことが急務です。
- また、新規採用職員に占める女性の割合は増加傾向にあり、近年では4割程度を占めます。出産、育児などライフイベントによる影響を受けやすい女性職員が着実にキャリアを形成し、力を発揮できるよう、中長期の視点に立った支援が必要です。
- 加えて、DXの推進をはじめ、複雑化・多様化する行政ニーズに対応するためには、DXリテラシーの向上と専門性を持った職員の確保・育成が求められています。



出典：大分県調べ

主な取組

- **人材育成を重視した人事評価制度の活用**
 - ・評価・面談を通じた個々の職員の能力開発と組織課題の共有
- **職員研修等の充実**
 - ・若年層向け研修、キャリア形成支援研修の充実
 - ・DXリテラシー向上に向けた研修の充実及び情報セキュリティ研修の受講徹底《再掲》
 - ・階層別研修におけるDX研修の実施（管理職を含む全階層への組込み）《再掲》
 - ・海外等への派遣、他県との人事交流
- **職員の定着を高めるための取組**
 - ・若手職員の意見を踏まえたやりがいを引き出す人事ローテーションやキャリア形成
- **支援制度による人材育成**
 - ・グループアドバイザー※1、特別相談員制度※2等による職員に対する相談支援
 - ・メンタルヘルス予防・再発防止に向けた取組の推進
- **中長期的な視点に立った女性職員の人材育成・キャリア形成支援**
 - ・幅広い職種への配置に加え、国や他自治体、民間企業等への研修派遣等、キャリア早期から多彩な職務経験を推進
 - ・ライフステージの変化を踏まえたキャリア形成支援
 - ・職場全体の意識改革に向けたマネジメント研修等の推進

目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
女性管理職比率	11.0% (2024年4月)	15.5%
ワーク・エンゲイジメント※3点数	65点 (2023年度)	70点以上

[考え方]女性管理職への登用状況を用いて、女性職員の人材育成・キャリア形成支援の成果を測る。

[考え方]仕事へのポジティブな関わり（ワーク・エンゲイジメント）や職場の一体感・信頼関係を測定し、点数を用いて人材育成にかかる成果を測る。

※1 新規採用職員が早く県庁職員として馴染めるよう職場外でサポートする先輩職員

※2 豊富な経験と管理職としての経験を有する県職員OBを特別相談員として配置し、職場巡回による若手職員の育成や所属長に対する助言等を行う。

※3 仕事に誇りとやりがいを感じ、熱心に取り組み、仕事から活力を得ていきいきとしている状態のこと

5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

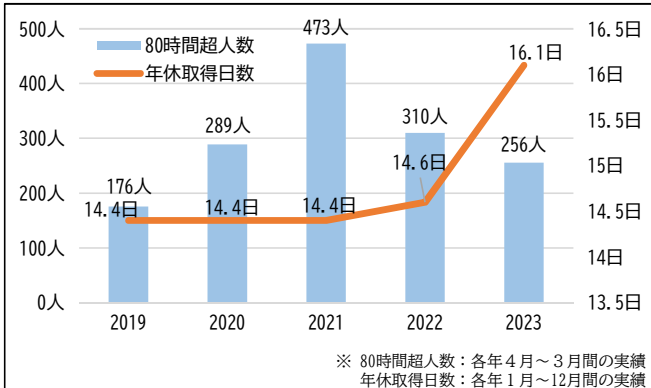
(2) 働き方改革の推進

～ライフステージにかかわらず、その能力を最大限に発揮できる組織の実現～

現状と課題

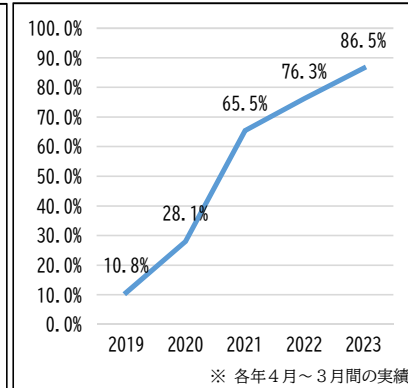
- 限られた人的資源で、多様化・高度化する県民ニーズに応えるためには、職員がその能力を最大限に発揮することが必要であり、そのために全ての職員が仕事と家庭生活を両立しつつ、健康で充実感を得ながら働くことができる職場環境づくりが極めて重要です。
- 県では、2022年3月に「大分県庁働き方改革基本方針」を策定し、組織の意識改革、業務改善、多様で柔軟な働き方の実現に向けた取組を推進しています。
- コロナ禍や災害等により増加していた時間外勤務は、2023年度においては減少傾向にあるものの、依然として月80時間を超える長時間勤務者は少なくない状況です。また、教育現場においては、学校が抱える課題が複雑化、困難化しており、教員の負担軽減が課題になっています。
- 一方で、女性の社会進出の広がりに伴い、女性活躍の観点からも、男性の育児参加の促進が重要視されるようになってきています。県庁内における男性の育児休業取得の必要性に対する理解が進み、成果が上がっていますが、取得率100%に向けて更なる取組の促進が必要です。
- 官民間問わずあらゆる職種で人手不足が顕著となる中、職員を確保・維持していくためには、個々の職員の事情に応じ、多様な働き方を選択できる環境整備が不可欠です。

月80時間超の時間外勤務実施者数・年次有給休暇（年休）取得平均日数



出典：大分県調べ

育児休業取得率（知事部局男性）



出典：大分県調べ

主な取組

- 多様で柔軟な働き方の推進
 - ・在宅勤務、サテライト・オフィス勤務などのテレワーク推進、時差通勤制度等の環境整備
 - ・効率的で質の高い働き方を実現するオフィス改革の推進
 - ・「所属長による子育て応援プログラム」等による男性職員の育休取得促進
 - ・ワーク・ライフ・バランス推進のための職場環境点検^{※1}の実施とフィードバック
- 長時間労働の是正に向けた取組
 - ・部局長・所属長による組織のマネジメントの強化（業務改善の推進、法令遵守意識の徹底など）
 - ・勤務時間管理システムを活用した時間外勤務の適正管理
 - ・行政DXによる県民の利便性向上と業務効率化の両立（行政サービスのデジタル化・オンライン化、ICTツールの積極的な活用による内部業務の効率化など）
 - ・専門スタッフ（SC^{※2}・SSW^{※3}等）、サポートスタッフの拡充やICTの活用等による教員の負担軽減



[サテライトオフィスで勤務する職員の様子]

目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
長時間勤務職員数（月80時間超）※延べ人数	延べ256人 (2023年度)	0人/年
育児休業取得率（男性職員）	86.5% (2023年度)	100%
年次有給休暇平均15日取得した所属割合	60.8% (2023年度)	100%

[考え方] 職員が仕事と家庭・生活を両立しつつ、健康で充実感を得ながら働くことができる職場環境づくりの達成状況を測る。

- ※1 ワーク・ライフ・バランスの推進や時間外勤務の縮減に対する職員意識の改革や機運を醸成するため、職場の環境点検を実施し、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を促すために実施している調査・点検
- ※2 「School Counselor」の略。心理的な悩みを抱える児童生徒に対し、カウンセリング等を行う者
- ※3 「School Social Worker」の略。児童生徒が置かれた様々な問題（貧困、育児放棄、虐待等）について、関係機関とのネットワークの構築等の支援を行う者

5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

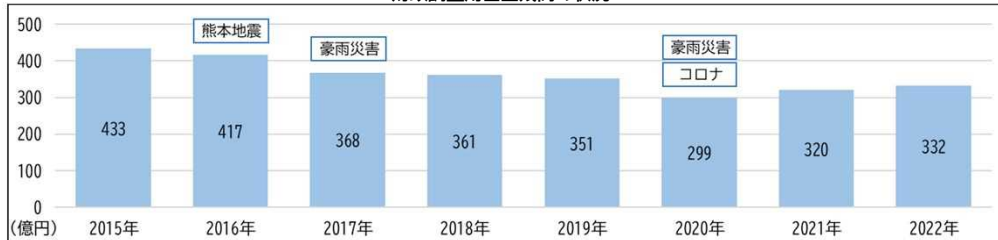
(3) 事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保

～「安心」「元気」「未来創造」の大分県づくりを支える持続可能な財政基盤の確保～

現状と課題

- 本県では、国の三位一体の改革等に伴う財政危機以降、聖域なき行財政改革を着実に実行してきました。その結果、国の定める実質公債費比率※1などの指標は、適正な水準で推移しています。
- また、県の貯金である財政調整用基金残高は、標準財政規模※2の10%に相当する330億円を確保しており、実質的な県債残高※3についても、標準財政規模の2倍程度にあたる6,500億円以下の水準を維持しています。
- 一方で、高齢化の進行による社会保障関係費の伸びに加え、防災・減災、国土強靱化の推進や国の政策転換による金利上昇に伴う公債費の増高、官民を通じた賃上げに伴う人件費の増加などにより、今後は財政調整用基金の取崩額や県債残高の増加が見込まれます。
- 「安心」「元気」「未来創造」の大分県づくりに向けた施策を積極的に展開するためには、引き続き、多様な取組による歳入の確保や事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底により、財政調整用基金残高や県債残高の適正水準を維持しながら持続可能な行財政運営を行っていく必要があります。

財政調整用基金残高の状況



県債残高の状況



出典：一般会計決算を基に作成（大分県）

主な取組

- **財政調整用基金残高の確保**
 - ・ 社会保障関係費はもとより、今後見込まれる公債費や人件費の増加に対応できるよう、不断の行財政改革の取組徹底により財政調整用基金残高330億円（標準財政規模の10%相当）を確保
- **県債残高の適正管理**
 - ・ 必要な投資を行う上では、国庫など有利な財源を積極的に活用することで交付税措置率の低い県債の発行抑制等に取り組み、プライマリーバランスに留意しながら、実質的な県債残高を標準財政規模の2倍程度に当たる6,500億円以下の水準で維持
- **多様な取組による歳入確保**
 - ・ 市町村との連携強化による個人県民税の徴収強化と収入未済額の圧縮
 - ・ ふるさと納税制度の積極的な活用
 - ・ 金融市場の情勢分析等による、グリーン共同発行市場公募債を含む多様な調達先からの有利で安定的な県債の発行
 - ・ 環境保全事業の推進と県営林のきめ細かな管理に向けたJ-クレジット制度の活用
 - ・ ネーミングライツの導入拡大
- **事務事業におけるスクラップ・アンド・ビルドの徹底**
 - ・ 事務事業評価の見直しによる事業の選択と集中の強化
 - ・ 公社等外郭団体のあり方と人的・財政的関与の見直し

目標指標

指標名	基準値※4 (時点)	目標値
財政調整用基金残高	332億円 (2022年度)	330億円
県債残高（臨時財政対策債等除き）	6,134億円 (2022年度)	6,500億円以下
個人県民税現年徴収率	99.22% (2023年度見込)	99.24%以上/年

[考え方] 財政調整用基金残高及び県債残高により、県政運営を支えることのできる持続可能な財政基盤の状況を測る。

[考え方] 個人県民税現年徴収率により、徴収強化が維持できていることを測る。

※1 県債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率（3か年平均）

※2 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模

※3 県債残高から臨時財政対策債等を除いた残高

※4 「財政調整用基金残高」及び「県債残高（臨時財政対策債等除き）」については、直近の数値を掲載する。